

# 令和7年第1回神崎町議会定例会

## 議事日程（第1号）

令和7年3月4日（火曜日） 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員（10名）

|     |    |    |   |      |    |    |   |
|-----|----|----|---|------|----|----|---|
| 1 番 | 池田 | 孝幸 | 君 | 2 番  | 鈴木 | 司  | 君 |
| 3 番 | 椿  | 浩一 | 君 | 4 番  | 大原 | 秀雄 | 君 |
| 5 番 | 高柳 | 智  | 君 | 6 番  | 荒井 | 葉一 | 君 |
| 7 番 | 鈴木 | 節子 | 君 | 8 番  | 石橋 | 伸一 | 君 |
| 9 番 | 高橋 | 正剛 | 君 | 10 番 | 寶田 | 久元 | 君 |

---

## 欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君

|             |         |           |         |
|-------------|---------|-----------|---------|
| 教 育 長       | 小川 泰求 君 | 総 務 課 長   | 廣瀬 裕 君  |
| 総務課企画財政担当課長 | 池上 至人 君 | 町 民 課 長   | 澤田 達也 君 |
| まちづくり課長     | 石橋 正彦 君 | まちづくり課主幹  | 椿 一星 君  |
| 保 健 福 祉 課 長 | 浅野 憲治 君 | 教 育 課 長   | 堀越 浩 君  |
| 教育委員会主幹     | 大野 和義 君 | 会 計 管 理 者 | 瀧川美恵子 君 |

---

職務により出席した者

|         |        |   |   |         |
|---------|--------|---|---|---------|
| 事 務 局 長 | 本宮 賢 君 | 書 | 記 | 古里 卓実 君 |
|---------|--------|---|---|---------|

## ◎開会の宣告

○議長（高柳 智君） おはようございます。令和7年第1回神崎町議会定例会にご出席いただき、誠にご苦労さまです。2月28日に行われた議会運営委員会において、本定例会の運営について協議した結果、会期は本日から13日までの10日間とし、6日から12日までは休会とし、この間に各常任委員会で予算審議を行うこととなりました。

また、議案審議では、議案第3号から議案第10号までは農業委員の任命に係る案件であり、議案第27号から議案第31号は令和7年度予算で、関連性がありますので、一括議題といたします。

議事運営につきまして、格別のご協力をお願いいたします。

(午前10時01分)

---

## ◎開議の宣告

○議長（高柳 智君） ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回神崎町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高柳 智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、1番 池田 孝幸議員、2番 鈴木 司議員を指名します。

---

## ◎日程第2 会期の決定について

○議長（高柳 智君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの10日間としたいと思い

ますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(高柳 智君) 異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

---

### ◎行政報告、千葉県後期高齢者医療広域連合議会報告

○議長(高柳 智君) ここで、町長より行政報告及び千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員から議会報告の申出がありますので、順次、報告を受けることといたします。最初に、行政報告の申出を許します。

椿町長。

○神崎町長(椿 等君) 本日は、3月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

本年1月12日に二十歳のつどいを執り行いました。本事業については以前から20歳を対象とし、成人式として実施しておりましたが、成人年齢が引き下げられたことに伴い、今年から名称を変更したものであります。

当日は二十歳代表8人が神崎神社の神事に参加した後、文化ホールで行われた式典には、色とりどりの振袖や、スーツに身を包んだ、新たに二十歳となった方々46人が出席し、二十歳代表、野口華子さんが声高らかに誓いの言葉を述べ、締めくくられました。式典後の交歓会では、小・中学校時代の恩師を招き、一人一人が近況報告をするなど、笑顔が絶えない楽しいひと時となりました。二十歳の皆さんの輝かしい前途に幸多からんことを祈念するものであります。

さらに、2月23日には、30歳を迎えた神崎中学校卒業生が主体となって、神崎町30歳の成人式を開催しました。当日は21人の卒業生が出席し、中学時代の恩師3人を招いて式典や交歓会を行ったほか、子育て支援や移住・定住事業などの神崎町の取組を紹介し、神崎町の魅力を再認識していただきました。

1月13日には、神崎ふれあいプラザにおいて、神崎町消防団出初式を執り行いました。出初式では、凛々しい団員の皆様の姿を拝見し、誠に頼もしく力強く感じたところであります。

当日は、成田市消防本部よりはしご車も来場し、観閲では、消防団本部役員の指揮の下、ポンプ積載車のサイレン吹鳴とともに、はしごを伸長して、式典を盛り上げて

いただきました。

関係各位から表彰されました団員の皆様の、これまでのご苦勞やご功績に対し改めて敬意を表するとともに、消防団本部をはじめ、関係者の皆様方の日頃よりのご協力に感謝申し上げます。

防災の点では、災害時におけるトイレの確保は能登半島地震でも課題が指摘されており、安心できるトイレ環境を維持することは、被災者の健康を守る上で大変重要であり必要であるとされています。本町でも、これらの対策の一環として、安心できるトイレ環境の構築のため、仮設トイレ等のレンタル資機材の提供に関する協定を、株式会社アクティオ様と2月14日に締結いたしました。

この協定は、香取広域市町村圏事務組合を構成する1市3町の枠組みで取り交わされたもので、有事の際に、全国的なネットワークを持ち、仮設トイレに加え多様な資機材を保有するアクティオ様から、本町のニーズに即した資機材を速やかに供給していただけるものと期待しております。

また、電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業では、令和6年度に新たに非課税世帯となった者に対し10万円、子ども加算として児童1人当たり5万円の給付を行いました。昨年9月末まで申請を受け付け、認定した103世帯、子ども12人に対し、12月末までに1,090万円の支出を行いました。

発酵推進事業の関係についてですが、12月7日には、長野県木曽町特産の発酵食品である、すんきづくり教室を開催し、1月12日開催の道の駅新春市の際にはモッツアレチーズ体験、2月22日にはみそづくり体験を実施しました。

また、発酵マラソン参加賞として好評いただいている藍染めTシャツですが、今年は神崎中学校1・2年生に、2月の前半に総合的な学習の一環として藍染めの作業を行っていただき、1,000枚以上の藍染めTシャツが染め上げられました。2月23日には一般町民の皆様にも、体験と併せて発酵マラソン用の藍染めTシャツを染めていただき、マラソン大会を通して、町内の発酵に関しての機運も高まりを見せております。

加えまして、今年は大阪・関西万博が開催されます。この間、8月27日から30日の期間で、千葉県では発酵をテーマとしたブース出展を計画しており、本町も個別展示区画の出展団体として決定されました。神崎町は発酵をテーマとしてまちづくりを行っておりますので、今後も発酵に関しての取組もさらに進めていきたいと考えております。

道の駅改修の関係ですが、国土交通省が圏央道神崎パーキングエリア完成時期の見直しを行ったことに伴い、道の駅改修工事の施工時期に関しても見直しを行い、次年

度実施でありましたトイレと多目的スペースを備えた新発酵市場棟の新築工事を、令和8年度に施工することとして、施工計画を変更したところであります。現在、造成工事や浄化槽整備工事を行っているところですが、建築工事に関しても、新発酵市場棟新築に向けた準備工事として、事務所等増改築工事を施工しております。

また、旧デジタル田園都市国家構想交付金が、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）に名称が変わり、採択の事業規模が拡充されたことから、来年度前倒し施工を予定していたレストラン棟の増改築等も、新発酵市場棟建築と併せて実施することにより、町会計の持ち出しをできるだけ減らせるよう、継続費の見直しを議案として上程しております。

続きまして、道路改良事業関係、主要事業の町道3路線についてですが、成田神崎線に関しましては、区間延長約640mの切盛土工事に着手し、現在、張芝、側溝布設工事を実施しております。用地取得についても、地権者の同意もいただき、進めているところですが、去る2月26日には植房区で地元説明会を開催し、今後の施工計画や供用開始時期などについて、ご理解をいただいたところであります。

次に、神宿松崎線につきましては、地質調査・軟弱地盤解析、流末排水路設計が終了し、用地取得に関しても進めているところであります。

最後に、毛成堀籠線ですが、昨年7月に契約した延長約340mの造成工事については順調に工事が進んでおり、令和7年度から橋梁の架替え工事に着手する予定でございます。

4回目の開催となる神崎発酵マラソンは、定員を前回より250名増やし、2,350名のランナーのエントリーを予定し、今年も猫ひろしさんをゲストランナーに迎えて、5月18日に開催いたします。

今回は小学校低学年の児童が参加しやすいように、1.5キロメートルの種目を新たに設けました。また、ハーフマラソンの部を実施中に10キロの部を実施できるようなコースに変更し、交通規制時間の短縮を図っています。ほかにも昨年いただいた様々なご指摘を改善し、よりよい大会となるよう、鋭意準備を進めているところであります。また、昨年同様、町民の皆様、また、町内各事業所及び各種団体の皆様、ボランティアの皆様の皆様のご支援、ご協力を賜りたく存じます。

結びに、今後とも議員の皆様のご支援・ご協力を切にお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（高柳 智君） 続いて、千葉県後期高齢者医療広域連合議会報告を許します。

8番 石橋 伸一議員。

○8番（石橋 伸一君） 8番 石橋です。議長の許可をいただきましたので、令和7年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告書の朗読をもって報告に代えさせていただきます。

去る1月30日に、令和7年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合（以下、広域連合という。）議会定例会が、ポートプラザちばにおいて開催されました。

定例会では、広域連合職員の給与に関する条例及び広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について、令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算、令和7年度一般会計及び特別会計の当初予算、広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての計7議案が審議され、全て原案のとおり可決されました。

一般質問では、5名の議員から、マイナ保険証、資格確認書についてや、ジェネリック医薬品の普及啓発などの質問がありました。

以下、議案について概要を説明いたします。

議案第1号 広域連合職員の給与に関する条例及び広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、広域連合常勤職員及び会計年度任用職員の給与について、千葉県に準じて条例の一部を改正するものです。

議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定については、刑法等の一部改正により、懲役及び禁固を廃止し、拘禁刑が創設されることに伴い、これらを引用する条文について、所要の改正を行うものです。

議案第3号 令和6年度広域連合一般会計補正予算（第2号）は、予算現額35億7,356万8,000円から、2億3,774万9,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ33億3,581万9,000円とするものです。

主な内容は、歳入については、財政調整基金繰入金の増額や民生費等の減による市町村負担金の減額、歳出については、職員人件費等の減額及び老人福祉費の減額です。

議案第4号 令和6年度広域連合特別会計補正予算（第2号）は、予算現額7,822億2,203万4,000円に、101億6,881万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ7,923億9,084万6,000円とするものです。

主な内容は、歳入については、療養給付費等の増に伴う国庫支出金の増額や、支払基金交付金の増額などです。歳出については、療養給付費や高額療養費等の増に伴う保険給付費の増額などです。

議案第5号 令和7年度広域連合一般会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ34億4,236万8,000円とするものです。

主な内容は、市町村負担金を主な歳入とし、広域連合の運営に必要な基本的経費である一般事務費、職員人件費及び議会費などを主な歳出として計上しています。職員人件費の増などにより、前年比9,707万3,000円の増額となっています。

議案第6号 令和7年度広域連合特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ8,168億3,519万2,000円とするものです。市町村負担金のほか、国庫支出金や支払基金交付金などを主な歳入として、保険給付費や保健事業費を主な歳出として計上しています。被保険者の増加による療養給付費の増などにより、前年比405億5,915万8,000円の増額となっています。

議案第7号 広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、保険料軽減措置の規定を改正するため、条例の一部を改正するものです。

以上、令和7年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告といたします。

---

### ◎日程第3 一般質問

○議長（高柳 智君） 日程第3 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

#### ◇ 2番 鈴木 司 君 ◇

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木 司議員の質問を許します。

○2番（鈴木 司君） 2番 鈴木 司です。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先日、町内視察で、町指定文化財の古原八幡神社へお伺いしました。この神社には、杉、カヤ、ケヤキなどの巨木があります。しかし、入り口の巨木は今は伐採され、材木は神社の右奥に置かれていました。その切り株の直径は私の背丈以上で、その大きさに圧倒されました。



伐採される前の写真は、駅前の看板に掲示されています。情報は常に新しいものを提供することが必要です。これからも神崎町に残さなければいけないものを大切を守っていくことが必要であると実感しました。

これ以降、自席にて5項目の一般質問を行いたいと思いますが、回答者は町長になっていますが、担当課長でも結構です。

以上。これから自席にて質問します。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） それでは、まず1つ目の質問として、町管理下の排水路の管理・清掃について質問します。昨年9月に質問した各排水路の管理・点検・清掃などは、その後どのように行っているのか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えいたします。

町管理であります町道の道路側溝及び青道と呼ばれます水路、法定外公共物につきましては、9月議会にてご説明したとおりの内容で現在も管理をしています。

町道の道路側溝につきましては、月2回の道路パトロールの際に異状の有無について確認をしており、また、水路につきましては、要望等より適時現地の確認及び対応を行っているという状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 点検を行っているというのは分かりました。

ただ、先日、本宿の川端の水門を視察したんですが、砂やヘドロでせき止められて、水が少量しか流れていません。また、冬なのに悪臭が漂っていました。ここは水質検査をする場所でもあり、早急に保全管理をする必要があると思います。

また、堤防を越えた利根川に流れる水門の先まで同様な状況です。水門の操作委託者である神崎町として、利根川下流河川事務所へ早急に連絡をし、ヘドロや砂の除去、篠や草刈りなど、清掃していただくよう要望をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えいたします。

川端樋管の堤防より内側ですね、町内側の浚渫等につきましては町管理となりますので、状況を見ながら浚渫等を行っていきたいと考えております。

また、堤防より先、河川敷部分につきましては、以前より利根川下流河川事務所の

ほうに町より浚渫の要望等行っておりますので、今後も引き続き要望のほうを  
きたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 川端水門をつくってから、ヘドロの除去とか、その先の利根川  
のほうですね、そこは清掃したことはあるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 樁まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（樁 一星君） お答えいたします。

堤防より内側ですね、町管理の部分については以前にも浚渫のほう行っております。  
水門より先、利根川の河川敷部分につきましては、確認は取れていないのですが、恐  
らく浚渫等はやられていないのかなという状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 私の知る限りでは、神崎川と今村の水門、それと川端の水門、  
この3つだと思うんですけども、神崎川と今村の水門に関しては利根川のほうがち  
ゃんと護岸整備ができているんですが、川端に関しては護岸整備はしていないと思  
うのですが、お分かりですか。

○議長（高柳 智君） 樁まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（樁 一星君） 川端樋管につきましても、護岸自体は存在するの  
ではないかなと考えております。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 護岸整備、コンクリートで結局土砂が崩れないようにしてある  
というか、神崎川と今村の水門に関しては利根川沿いがコンクリートの護岸整備にな  
っていますけれども、川端はたしかになっていないので、土砂が崩れ落ちてくるような  
状況だと思うんですが、そういうことについては利根川下流河川事務所にお問い合わせ  
することはできないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 樁まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（樁 一星君） 先ほども申しましたように、浚渫等につきま  
しては、利根川下流河川事務所のほうに以前より要望等行っておりますので、そうした  
状況もありますので、対策等を利根川下流河川事務所のほうに依頼することは可能か  
と考えております。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） それでは早急に、去年9月ですから、もう半年たっていますので、こちらの水門の手前ですね、そのヘドロやそれを早急にやっていただきたいと思います。

しかし、冬なのに悪臭が漂っているという、あそこは水質検査をしますので、多分水質検査も、規定内で収まっていればいいのですが、早急にあのヘドロを何とか。堤防の下なので、結構あそこ、散歩する人がいるんですよ。私もよく散歩するんですが。早急にやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に……。

すいません。いつ頃までにやるというのは聞けますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 浚渫につきましては、期間を置かずにできる見込みではないかと思われます。

すみません、堤防より内側の部分、町管理の部分につきましては、早急な対応は可能ですので、対応させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 早急にやるということで、すばやく動いて、町民のためにきれいにしていきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。ツリーハウスについてお伺いします。

2008年、「TVチャンピオン」という企画番組で、日米それぞれのチームがツリーハウスを制作し対決した作品が、古原の教育の森にあります。いずれのツリーハウスも朽ち果てて、階段やつり橋らしきものも腐って、とても危険な状態で、使用できる状況ではありませんでした。

現在も駅前の看板や道の駅の観光案内板、また、神宿の交差点のところに案内板、当時の写真が掲示されています。

そこで質問させていただきます。現在、古原に設置されている2か所のツリーハウスは誰の所有物なのか、また、町の観光案内に3か所、神崎の駅、道の駅、神宿の交差点、そこに使用されているツリーハウスの写真は今後どのようにしていくのか、教えてください。また、先日、観光客から、駅前で看板を見ていたら、まだツリーハウスはありますかという質問をされました。いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、古原地先のツリーハウスの所有者というところですけども、所有者につきましては土地所有者の方となります。

観光案内板についてなんですけれども、ツリーハウスそのものについては、議員おっしゃるとおり、現在老朽化が進んでいます。修復も難しい状態ということですので、所有者の方も解体する方向で考えておられます。

観光案内板なんですけれども、今後、道の駅の開発の状況を鑑みながら、版面の修正を行うことというのは考えていたところですけども、おっしゃいましたとおり、時点修正ということで、現在使用不可になっている状況ですので、先行して修正を行うということを進めたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 所有者の方といろいろ協議をして、所有者に全ての負担をかけるのではなく、観光案内板にも載せているわけですから、町からもその所有者と協議をして、これからどうしていくのかを進めたほうがいいと思います。

また、日本チームのツリーハウスがある敷地に、教育の森の看板が掲げられていますけれども、この施設はどこが管理しているのですか。教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

教育の森に関しても、土地所有者の方に管理をいただくものでございます。ただ、現在は、認定の期間が切れているような状態ではあります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） ここも所有者が管理しているとのことでした。分かりました。

月2回、道路パトロールをしていると思うんですが、道路のパトロールだけでなく、周りの環境とか、そういうものについて、なぜ気づかなかったのか。道路だけでなくて周りの施設とかそういうものについても、やっぱり疑問とかを持たないと見過ごしてしまうと思うのですが、なぜ気づかなかったんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

道路のパトロールにつきましては、道路施設ということで、水路も含めてというところもあろうかと思いますが、今後のところで言いますと、ほかの施設等についても、目に入ったところについては留意するようにしたいと思います。

また、気づかなかったというお話でございましたけれども、看板そのものについてツリーハウスが記載されているというところですが、別の刊行物で、町からの刊行物で更新をかける際に、土地所有者の方とツリーハウス等について相談をして、そちらの表記をなくしているというものは順次更新の際に行っているところでございます。看板についてはそのまま残っていたという状況ですので、時点の修正ということを進められればと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） それでは、私もそうなんですが、車で点検、パトロールをするんでしょうが、やっぱり車よりは自転車、自転車よりは徒歩のほうが気がつくところが非常に多くて、時間もないといえば車で行っちゃうんでしょうが、やっぱり徒歩で歩くのも必要ではないかと思いますので、疑問とか注意点を持って点検、パトロールをしていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

なかなか徒歩でというのも難しい部分があるかもしれないんですけども、パトロールの際に、他の施設についても留意できるようにしていければと思います。

また、お気づきの点がございましたら、まちづくり課のほうにおっしゃっていただければ、また確認を取りながら順次進められようかと思いますので、情報提供いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） それでは、パトロールを生かしながら、十分注意と疑問を持って、パトロールをよろしくお願いします。

それでは次に、3番、発酵マラソンについて質問いたします。

この次の第4回発酵マラソンについて質問します。参加者にTシャツを配布していると聞いていますが、小中学生を含め、参加者全員にTシャツを配布しているのですか。また、現在、発酵マラソンの運営費には約2,000万かかっています。その中で、参加費は約700万で、全体の35%を占めています。しかし、残り運営費である協賛金及び町の支出金で残りを補填している状況です。

協賛金が今以上に集まらなければ、さらに町の支出が増えることになります。したがって、町の支出を抑えるためにも、小中学生の参加費を上げる必要があると考えて

いますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 鈴木議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、参加者全員にTシャツを配布しているというご質問ですが、発酵マラソン大会にエントリーしていただいた方につきましては、小中学生を含めまして、参加者全員に参加賞として藍染めのTシャツを配布しております。

また、協賛金等のご質問ですが、協賛金につきましては、回を重ねるごとに神崎発酵マラソンの知名度が高まってきておりまして、大会の趣旨にご賛同していただける企業も増えてきております。第4回大会についても、現在のところ、約80万円ほどご協賛のほういただいております。現在も募集している最中ですが、第3回大会以上、同程度以上には協賛をいただけるのではないかと考えております。

また、参加費についてですが、今大会は小中学生を除く参加者1人当たり1,000円増額させていただいております。これによりまして、前回大会より参加費収入が175万円増える見込みとなっております。小中学生は、このような大会にできるだけ参加する機会を提供したいということから、参加費は1,000円ということで設定しております。現在のところ、値上げをする予定はございません。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） ほかの、ハーフマラソン10キロ、それと2キロ一般の部は上げたということなんですが、小学生1.5キロと2キロ、小中学生はどちらも1,000円ですが、これを1,500円、2,000円と上げてもいいと私は思うんですが、そうしないと、結果的に協賛金が集まらなければ、どこかで必要な予算を集めなければいけないと思うんですが、小学生の参加費を上げる案はありますか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

小中学生につきましては、できるだけ参加しやすい環境を整えまして、また将来的にマラソン等に参加していただいて、大会の裾野を広げていくという意味でも、安めの参加費で設定のほうさせていただいております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 発酵マラソンは非常にお金がかかる、たった1日で町から約1,000万近くの支出金があるわけなので、少しでも町の支出金、これは皆様の税金で

すので、極力出たくないなと皆さん考えていますので、そういうことを考えながら、たった1日で1,000万近く使うわけですから、それを頭の中に常にいただいて、やってもらいたいと思います。

それと、次に予定している第4回発酵マラソン、コースの変更はチラシで確認できますが、今回1.5キロと2キロは町のほうへコース変更になっていますが、警備員の人数は前と比べてどのように計画されているか。コースが重複すれば、警備員の数も少なくなると思うんですが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

警備員の人数につきましては、現在、配置のほう検討しているところでございますが、コースが重複する部分については、警備員の配置のほうも若干減らせるのではないかと考えておりますが、人数についてはそれほど大きな減少にはならないかと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 前は駅のほうへたしかコースが、1.5キロ、2キロですか、それが駅のほうへコースになっていまして、私のうちの前は通らなかったんですけども、その先の駅の農協のあの十字路には警備員が立っていました。しかし、今回いなくなることであれば、コースが町なかに移るということであれば、そこに警備員は立つ必要がないわけで、人数が減るということは支出も減るのではないかと考えて、質問しました。

大体、警備関係にかかる支出金って分かりますか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 今ちょっと手元に資料がないもので、後ほど確認して回答させていただきたいと思います。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 手元に資料がないというお答えで、分かりました。

それと、通行止めの時間について質問します。前回と比べてどのような改善をしたのですか。また、通行止めの迂回路について、地図は配布できるようになっているのか。

前回のとき、私も自転車でちょっと見に行きましたけれども、大分、セブニーイレブンのところとか、何で行けねえんだよみたいな、そういうことがありました。前回

からはセブーンイレブン、ヤックス、ナリタヤ、そこには行けるようになっておりますが、今回は前回と比べて改善したのか、地図は配布できるようになっているのか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

交通規制の時間についてですけれども、メイン会場であります神崎ふれあいプラザの周辺につきましては、午前7時半から正午までを予定しており、前回大会と比較しまして1時間以上短縮される予定です。

また、迂回路の図面につきましては、大会ホームページや町広報紙等で周知する予定ですけれども、大会当日に紙で現地等で配布もできるように準備のほうしたいと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） だんだん1回目から2回目、その頃は充分、交差点でもめている姿を見ましたが、今回はちゃんと迂回路等、地図があるということで、一つ安心しました。

それと、最終ランナーが通った後、通行止めの解除を徐々にしていったほうが良いと思ったんですが、最終ランナーが通った後ですぐに通行止めを解除するということにはできないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

交通規制につきましては、警察と協議のほういたしまして、最終ランナーがゴールした後、コース周辺の状況を確認して、その後に、約15分後ぐらいに解除する予定となっております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 警察に申請した時間が過ぎないと通行止めを解除することができないというのは分かりました。ただ、町民の方にもなるべく早く解除していただきたいというのが要望であると思いますので、また通行止めの時間もだんだん少なくできるよう努力してほしいと思います。

それと、ボランティア活動に協力いただいている人数は300人と聞いていますが、また今月の広報にも発酵マラソンのボランティア募集というようなチラシが入ってい



ました。どのような協力依頼をしているのか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

ボランティアの方につきましては、大会運営の補助でご協力のほういただいております。具体的には、給水所の運営、ランナーの誘導、会場内の見回り、清掃、コース管理等を行っていただいております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 2 番 鈴木議員。

○2 番（鈴木 司君） これ、2 回目のときでしたか、私がボランティアの人にちょっとお尋ねしたところ、ここで何をしていますんですかって私が尋ねたんですが、いや、町の役場の人にここに立っているだけでいいからというような答えが返ってきたので、唖然としたんですが、各場所にいる方については、ちゃんと内容を教えているのか、どうなんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

ボランティアの方につきましては、事前にボランティアの方を対象にした説明会のほうを開催しておりまして、その際に業務の内容についてはご説明のほうさせていただいております。また、町職員も各エリアを統括する職員がおりますので、その職員が仕事の内容については随時説明のほうさせていただいている状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2 番 鈴木議員。

○2 番（鈴木 司君） 町の職員も一緒にいるということなんですが、ボランティアの方にもちゃんと仕事の内容とか、こういうときにはこうしてくださいとか、そういうことははっきり教えていただきたいなと思います。

これは町長に質問なんですが、第4回発酵マラソンが5月18日に予定され、令和7年度一般会計予算可決成立前に実施することがチラシやホームページで告知されています。また、協力名に神崎町議会が記載されています。これらのことに大きな疑問を持たざるを得ません。

さらに、予算に関する件で、今回2,350名の参加者を募集しています。4コースごとの参加費を試算してみますと、最高で約935万円の参加費が見込まれます。各自治体におけるマラソン大会の総事業費は、入金項目別で見ると、実施総額のそれぞれ3分の1が各項目で必要となります。つまり、町の支出金が総額の3分の1、企業協賛

も3分の1、残り参加費で3分の1が必要となります。

しかし、過去3年間の総事業費を見ますと、1回目は1,633万円で、町からの支出は1,000万、2回目の総事業費は1,700万で、町からの支出は800万でした。3回目の総事業費は1,964万円で、町からの支出は550万円。県の150周年記念事業として500万の補助金、企業59社の協賛金が112万、参加費714万6,000円でした。

つまり、神崎発酵マラソンを継続的に実施するには、現在のイベント内容で少なくとも2,000万円の総事業費が必要となります。内訳は、協賛金で700万、参加費で700万、残り町の支出金で実施することになります。したがって、今後、発酵マラソンへの町からの支出金が増加することを危惧します。

さらに、参加者は1回目で1,515人、内訳は、町内123人、町外からの参加は1,392人で、町内参加は僅か8%です。第2回の参加者は2,032人で、うち町内175人、町外1,857人となり、町内参加者は約9%。計算しますと……。失礼、第3回の参加登録者は2,155人で、うち1,903名、走者と聞いています。実績から計算しますと、町内参加は191名、1割以下でした。

以上のことから、いま一度、議員の意見や町民アンケートなどを含め、今後の発酵マラソンについて議論すべきではないでしょうか。町長、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、予算のお話がございます、これからもかかって大丈夫かというようなお話かなと思います。町が負担している金は、最初は特に、第1回目はいろんな準備のために1,000万かかった経緯がございます。2回目800万、そして3回目が550万円と。今回600万を予定しております。ですから、そんなに極端に増えていくというようなことではなくて、このまま大体同じような推移でいくのではないかなと思っています。

といいますのも、今回、コース変更などによりまして時間も短縮してきたということ、それから関係していた業者についても今回変更いたしまして、どちらかというともうちょっと安い業者も使っていこうというようなことで、今、いろんな意味で削減を図っているところでございます。

それと、予算前にというようなお話でございました。これは、予算前と言いますが、町の予算は新年度にならないと負担をしないわけでございます、実行委員会のほうで負担をします、そういったことはないのかなと思います。

それからもう一つ、町議会が全然知らないのではないかなというようなお話でございますが、実は実行委員会というのがございまして、そこに町議会代表からも1人、議

長さんにもおいでを願って参加をしていただいて、その議論に加わっているという状況でございます。

それから、最後の町民アンケートはどうだというようなお話でございます。町民アンケートにつきまして、今まで何度もお話をしてきましたけども、神崎町は千葉県一小さな町で、これからここで生き残って、きらりとなっていく町にするためには、発酵を使ったまちおこしとして大事な部分なのかなと。こうしたことで周りから注目を受けていくというようなことで、必要な事業だと考えておりますので、当面、アンケートというのはやるつもりはございません。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 私が発酵マラソンの質問をすると、反対しているんだろうと。常に皆さん、そう考えているんじゃないかと思うんですが、いや、町民運動会もはっきり言ってもうなくなりましたし、発酵マラソン、町民運動会の代わりになるものだと私も考えていますが、いかんせん町からの支出金が3回目まで、まあ3回目は県の補助金もいただきましたので、ただ、支出金があまりにも多くなれば、ちょっと考えなければいけないなと思っています。

支出金が本当に200万、300万、そのように下がってくれば、私は別に反対するわけではありませんので、その辺のところは勘違いなさないでいただきたいと思います。

アンケートをとっていただきたいのはやまやまなんですが、支出金が少なくなれば、もうちょっと様子を見て、また考えていただきたいなと思っています。

それでは……、議長、何分くらい残っていますか。ちょっと確認しなかった。

○議長（高柳 智君） 11時20分までです。

○2番（鈴木 司君） 20分まで。はい、分かりました。

それでは、次の駅前看板について質問します。

駅前看板設置の件に関しては、實田議員の一般質問から始まり、今年で丸3年がたちました。昨年3月、本会議における令和6年度一般会計予算で駅前看板設置に200万の予算を計上し、ようやく本年1月より工事が執行されました。

出来上がった看板告知文が「ようこそ発酵の里こうざき」と記載されています。来客への対応としての文言であれば、「ようこそ発酵の里こうざきへ」になります。間違った看板はすぐ訂正すべきと思いますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

表現の仕方というところなんですけれども、同一文に見るか、別の文に見るかという見方があるようです。「ようこそ」と「発酵の里こうざき」という名前を別々にということであれば、あの看板の表記でも差し支えないということになります。

他の市町村でも、「ようこそ」と「何々町」みたいな看板もあるというようなことで、今回は文節を別にするという考え方で、あのような表記になったという考え方でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 別々の考え方というお答えでしたが、こういう具合になる前に、町民の要望に対して新規あるいは回答する場合、内容などを事前に紹介することはできるのでしょうか。

それと、駅前には幾つかの案内板がありますけども、清掃など、年に何回くらい行っているのでしょうか。教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、紹介ということですが、町民のご意見を聞くというような考え方で回答させていただければと思うんですが、計画であるとかでいわゆるパブリックコメントと呼ばれるご意見をいただくということはございますけれども、こういった看板などの内容を事前に公表して、ご意見をいただくということは、特にはございません。町の行政運営等に係る重要な計画等であれば皆様にご意見をいただくということもあるんですが、こういった看板や刊行物に関しては、意見照会を行うという予定は今のところございません。

また、看板の管理ということでご質問いただいております。こちら、駅前の広場であるとか植え込みの管理はシルバー人材センターに委託しております。また、関東ふれあいの道等の管理というようにところでも、看板周りの除草は行っておりますけども、看板そのものの清掃は行っておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 町管理の一番でかい看板のすぐ下に小さいのが2つあるんですけども、もうそれが大分薄汚れて、字も読みづらくなっています。駅から降りてきた人は、まずあの看板の前に出て、何があるのかなとかそういうことを調べるのでしょから、きれいに清掃していただきたいと思います。

それと、予算が決定してから実施まで約1年かかっていますが、たしか9月の質問では、契約に多分半年近く、実施に3か月、4か月かかるというように言っていたと思うんですが、これは1年もかかるようなことではないと思うので、すぐに契約とか、そういうものに動いていただいて、すぐできないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

今回の駅前の看板に関してですけれども、9月の議会の際にも申し上げたかと思うんですが、まずJRの駅前ロータリーであるとかに設置できないかということについてJRと協議を進めておりました。協議を進めていく中で、JRの所有地であるため、毎月の広告料金が発生してしまいますということで、看板を駅前の中心のロータリーもしくは駅舎に設置できないということで、まず設置場所の協議に今回は時間を要したということについて9月の議会で申し上げたかと思っております。

最終的に今回の場所に決まったわけですが、9月の議会後に発注の手続きは行っております。まず看板そのものの発注の前に、もともとあった看板の移設であるとか植え込みの除去といった準備工事がありましたので、準備工事を行った後で、今回看板の設置ということで、間もなくといいますか、もう出来上がったところではございますけれども、期間的には、工事そのものの工期としては適正なものであったかと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 今回の駅前看板は、一番最初、ロータリーのところへということから始まったもので、期間が延びてしまったということについては、分かりました。

実際にやったかやらないかって、何をやっているんだよという具合に町民の方も思うと思いますので、素早く対応したそういう設置とかについて、これからは頑張ってやってもらいたいと思います。

最後に、耕作放棄の田畑について。

耕作放棄されている田畑は町内にどの程度あるのか。草刈りなど、どのような指導や対策があるのか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、耕作放棄地、農地法で言いますと遊休農地という言葉を使うんですが、遊休農地の面積につきましては、神崎町内、田んぼが1万5,922平米、畑8,647平米で、合

計2万4,569平米となります。

地権者にどのような指導をとということなんですけれども、遊休農地所有者に対しては、利用意向状況調査という調査を行います。解消に向けてどのような対策を行うかを調査するとともに、解消に向けた指導を行っております。

また、遊休農地を解消して規模拡大を図る農業者のあっせんであるとか、遊休農地をきれいにする作業委託先のあっせんといったものも行っております。また、遊休農地を解消して耕作を再開した農業者に対しては、10アール当たり1万円の耕作放棄地解消対策事業補助金を交付しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 私が一番心配するのは、今、大船渡の山火事とか、長野、山梨でも火事が起きていますけども、野火が発生して民家に移ることを危惧していますけども、所有者の方に対して指導は行っているのですが、実際、うちの裏は、駅前でありながらすごい勢いで伸びているんですが、6年の間で1回はやってくれました。ただし、その次からは全然作業がされていない。草ぼうぼうなんですけども、そういう方たちに関しても、しつこく刈ってくださいとお願いはしているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 鈴木委員、残り4分です。

石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

遊休農地に登録されているところにつきましては、先ほど利用意向状況調査ということで申し上げましたけども、こちらを定期的に行っております。

また、指導についてなんですけど、あっせんをして遊休農地が解消ができましたといった場合ですけれども、その後、継続してというようなところは、また遊休農地として登録された後で進めていくようなことになりますので、調査と指導を順次繰り返しているような状態にはなります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 指導は徹底してやっていただきたいと思います。火事になって民家が燃えてしまったとなれば、そういうのは町で補償してくれるわけではないでしょうから、所有者に対してこれからもずっと指導を行って、草が生えないようなきれいな環境で実施していただくことが望ましいと思われれます。

以上で私の一般質問を終わりとします。ありがとうございました。

○議長（高柳 智君） 以上で、2番 鈴木 司議員の質問を終わります。

続けて一般質問を行います。

◇ 7番 鈴木 節子 君 ◇

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木節子議員の質問を許します。

○7番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただ今議長より許可されましたので、発言させていただきます。

さて、2月26日に植房農村館で、町道成田神崎線の道路改築事業に係る町の住民説明会がありました。道路にかかるおうちの移転には今年中にとということでめどがつき、令和17年3月に完成予定ということは分かりました。しかし、植房東と西をつなぐ橋はどうするのかとか、巡回バスのコースは変わってしまうのかなど、詳しいことは分かりませんでした。今後、また住民説明会を行う場合は、その地域に限定されたものではなく、全部の町民に関わることには、議員全員に説明会のお知らせを配付してほしいと思います。

次に、今、米不足と米の価格高騰が言われています。私の家計簿を見ましたら、一昨年、令和5年には白米5キロ1,680円であったわけですが、今年の1月にはそれが3,480円になっております。千葉なんかはまだいいほうで、東京では4,360円とされています。

これまで政府は、需給は逼迫していない、もうすぐ新米が出回るとして手を打ってきませんでした。そして先月、ようやく備蓄米21万トンの放出を決定しましたが、そもそもお米が足りないという認識はあるのでしょうか。

1年間の主食用米の需要量が705万トンなのに対し、収穫量は661万トンと、44万トンも足りないのです。米農家がこの25年で121万人も減り、減反政策で800万トン以上もあったお米の生産量が200万トンも減っているのです。どこかに流通の目詰まりがあるとか言っていましたが、そもそもお米そのもの自身が足りないのではないのでしょうか。今後、米の増産へと切り替えるべきではないのでしょうか。

農家に展望を持ってもらい、国民が安心して米を買えるようにするためには、価格保証・所得保証などの予算措置で農家を直接支援し、食料自給率を引き上げるよりほかにはないと思います。国だけではなく、町もしっかり考えていく必要があると思います。

以下は自席にて行います。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） それでは私の一番最初は、就学援助制度を町は前より充実してきたかということで、物価高騰で子育て世帯の負担が増す中で、低所得世帯の小中学校の就学を保障する就学援助制度の充実を求める声が高まっています。

就学援助制度は、経済的な困難を抱える子どもに義務教育を保障するための命綱です。ところが、政権は、制度への国庫負担をなくし、就学援助の縮小を引き起こそうとしています。

それでは1 番目に、所得基準を変えようとしていないかということで、生活保護世帯の所得基準に対する倍率は、町は、私が議員になった頃から、1.5倍で先進的な取組と評価されていましたが、これを引き下げようとするところがあるそうで、町はこの1.5倍を今も維持されているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

神崎町の規則では、現在も1.5倍を維持しております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） それはこれからも維持してください。できればもっと上げていただきたいと思います。

それでは次に、入学準備金の支給はいつになったのかということで、2017年の9月議会で、入学前に前倒し支給を要望したんですけども、所得判定の時期で、慎重に取り扱うという答弁でした。ところが、入学前に支給されなければ役に立たないと思うのですが、これについては今どうなっているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

町の就学援助の規則上、支給時期が7月、12月、3月ということで3回定められております。したがって、令和6年度に入学した児童生徒につきましての実績は、令和6年3月19日に支払いを行っております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） それでは、ちゃんと入学前に支給されているということで、よかったと思います。

次に、就学援助の対象項目について、給食費と医療費は除きまして、その他のもの



について1つずつ確認していきたいと思います。これについては、今現在、出しているかないかと、金額は幾らかということをお願いいたします。

それでは、1番目、学用品費。これはドリルやテスト、副教材費も含みます。幾らでしょう。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

学用品費につきましては、支給ございます。支給金額につきましては、小学校で1万1,630円、中学校で2万2,730円ということで設定をしてございます。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） では2番目、通学用品費ということで、ここは、徒歩で来られる子ばかりではなく、自転車を使わなくては来られない子たちも結構いると思いますので、これについてはどうなのでしょう。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 通学用品費ですが、規則におきましては通学用品費は2,270円でございますが、先ほどの自転車ですと、入学するための準備になると思いますけども、入学準備の学用品費としますと、小学校では5万4,060円、中学校では6万円の支給としております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それで自転車も買えるということですね。

次に、校外活動費。主に遠足と社会科見学などですけど、よろしく願いいたします。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 校外活動費ですが、まず、宿泊を伴わないものとしては、小学校で1,600円、中学校で2,310円。宿泊を伴うものとしては、小学校で3,690円、中学校で6,210円となっております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 分かりました。

それでは次、体育実技用具ということで、これはみんなで使うものではなくて、個人持ちのものが幾つかあると思うんですけど、それについてはどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 体育実技用具費なんですけども、こちらにつきましては学用品費のほうに含めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 学用品費の中に入っているということですね。

次、修学旅行費についてはどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 修学旅行費ですが、こちらは実費相当額として、交通費、見学科、宿泊費及び児童生徒が均一に負担すべき経費を対象としております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） では通学費として、次はかばんとか靴とか制服代、中学校の場合ですね、そういうものについてはどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 通学費でございますが、こちら実費相当額として、片道の通学距離が、児童にあつては4キロ以上、生徒にあつては6キロ以上としております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 括弧の中に書いてあったかばんとか靴とか制服代については、お金は出していないということでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 規則上、特にかばんや靴もこちらのほうには入れてございません。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 次は、クラブ活動費についてはどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） クラブ活動費ですが、部活動費として1万円を支給額としております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 部活動費として一律で 1 万円なわけですね。そうしますと、部によってはお金がかかるところとかなんかもあると思うんですけど、それについては、そこまでは保証はしないということでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおりです。支給額としては 1 万円の額として決めていますので、それ以上の支出はございません。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） クラブ活動はかなり、個人がやりたいものとか、それぞれ違うと思うんですよね。そうしますと、お金がかかるものについては、子どものほうで家庭の懐具合を考えてしまって遠慮してしまうようなところもあると思うんですけども、それについてはどうなのでしょう。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

就学援助制度の目的につきましては、あくまでも就学は一部を援助するという目的の制度でございますので、今の段階では 1 万円以上のものはできませんので、それ以外につきましてはご家庭での負担ということでお願いをしております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） そうしますと、子どものやりたいクラブではなくて、お金がかからないクラブをやむを得ず選ばざるを得ないというケースも出てくると思います。そのところは今後考えていただきたいと思います。

では次、生徒会費と P T A 会費についてはどうでしょう。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 生徒会費・P T A 会費につきましては、支給の対象としておりません。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 生徒会費・P T A 会費は結構支給している自治体があると思うんですけども、なぜ神崎町は支給していないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 対象としていない理由としましては、神崎小学校では、令和5年度までは年額で630円集金をしておりましたが、令和6年度からは徴収していないということで、米沢小学校につきましても徴収をしていないということです。中学校は年額で3,600円というところで、そういった金額ですので、対象としておらず、家庭のほうでのご負担としてお願いしております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 小学校のほうでは生徒会費そのものを徴収していないということは、そのお金はどうしているのでしょうか。学校のほうで負担しているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） そうですね、児童会費を徴収しなくても、学校配当予算の中で、教育振興、学校課ですね、児童生徒に係る教材などの用意ができておりますので、徴収しなくなったということで考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） では、徴収しなくても大丈夫、ちゃんとやっていけます、足りますということですね。

ではその次、卒業アルバム代についてはどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 卒業アルバム代につきましても、対象としておりません。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 近年、卒業アルバム代を負担している自治体は多いんですけども、なぜ神崎町ではできないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 今の段階では他市町の様子等をこれから見ていきたいと思いますが、学校のほうに確認しますと、卒業アルバム代という名目で集金をしなくても、別の学校の徴収金の余剰金などで対応できているというようなところもあるそうです。

今後、そういった就学援助の対象になるような、すべきものという費目としては、検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうですね、卒業アルバム代、今まで入れていなくて入れたような自治体の中には、結局それが払えなくて、その子だけ卒業アルバムをもらえないというような事態も起きたということがあって、卒業アルバム代を就学援助の中に入れたんだと思うんですね。

神崎町は、卒業アルバム代を払えないでもらえないという子が出なかったから、そこまで考えていないのかもしれないんですけども、そういう事態も起こり得るということを念頭に入れて、今後、よろしくお願いしたいと思います。

次、眼鏡代についてはどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 眼鏡代につきましても、対象としておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） やっぱり目の悪い子にとって眼鏡がないということは、学習のとき非常に困難だと思うんですよね。眼鏡代って今結構高くなってきていて、五、六万しますよね。安いものはもうちょっと安いのかも分からないんですけど、そうしますと、家計が苦しい家庭が、例えば途中でそれを壊しちゃったなんていう場合に、すぐぱっと次の眼鏡を与えられるような状況じゃないケースもあると思うんですよね。

そういう場合にはどうするのかなと思うんですけど、そういうところもちょっと考えていただきたいと思います。

○議長（高柳 智君） 今のは質問ですか。

○7番（鈴木 節子君） 考えてもらいたいということです。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） すいません。それで、これ、全部網羅しようと思ったんだけど、網羅し切れなくて、今思い出したんですけど、眼鏡と一緒に、歯が悪い子とかなんかもありますよね。そうしますと、口に何か入れなきゃいけないようなケースが出てきたような場合には、それも多分保証されないのかなとは思いますが、でも、やっぱり今後、どんどん子どもの生活に必要なもの、それが家計が苦しいからといって我慢させておけるような状態じゃなくなっていると思いますので、今後それも

考えていつていただきたいと思うんです。

次、新しく出てきているオンライン学習通信費。今、タブレットとかなんか、最初の1台目は支給しても、次は自分で、親に買わせていたりなんかするようなところもあるんですね。神崎町はこれ、どうなっているんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問についてお答えいたします。

まず、オンライン学習通信費ということですので、こちら、タブレットや端末というよりは、ネットの通信料ということで、小学校・中学校共1万4,000円の支給をしております。

また、議員のご質問にございましたが、タブレット・パソコン本体につきましては、町の予算で1人1台支給というか、学校のほうで用意をして、学習に使っていただいております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） タブレットというのは、一度支給すれば、それは6年間ずっと同じものを使い続けていくわけですか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） 今現在、学校の児童生徒に使っていただいているのは、令和2年度予算で購入して、令和3年度から学校で使っていただいております。令和7年度、5年経過して、今、千葉県、全国的にNEXT GIGAというような名称で、次のタブレットの準備というか、そういった用意を進めているところでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、必要があれば次のタブレットもやってくるということですね。

じゃあ、1番目はここまでということで、2番目、高校生に対する助成は、いつかふるさと回帰につながるのではということで、何をもってふるさとと言うのかですけど、私は神崎町並木で生まれていますので、神崎町は生まれ故郷だと人には言ってきましたが、3歳までしか暮らしていませんので、私のふるさとだと胸を張って言えるかどうか分かりません。私には小学校の同級生も中学校の同級生もここにはいません。親戚の家はありましたが、近所の知り合いも、間に誰か立っていなければ、つながり

ません。

じゃあ、私の暮らしてきた都市部にはあるのかと言われると、都市部は人の移り変わりが多く、どんどんまちが変わっていってしまうので、何年暮らしていても、ここがふるさとだという感じはしません。

やはりふるさとというのは、小さい頃から知っている人がいて、小中学校と一緒に通う友達がいる、さらにはできれば高校ぐらいまでは住んでいて、ここが私のふるさとと言えるのではないのでしょうか。どう思われますか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

何をもってふるさとというご質問ですけれども、議員おっしゃるとおり、生まれた場所もしくは幼少期に育ったところをふるさとと思っている方もいると思います。

本町の小中学校では、「神崎学」として、教職員が神崎町の歴史や文化、産業などを研究し学び、また、みそづくりや藍染めの体験などを児童や生徒とともに実施しております。それによって神崎町のよさを子どもたちと一緒に見つけ出しております。

将来、進学のために一旦町を離れる子にとっては、自分のふるさとは神崎町で、将来は神崎町で働きたい、神崎町に住んで家庭を築きたいというように思っただけのようなふるさと教育というものを、委員会、学校と協力して目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、この前の教育長が言っていましたね、ふるさと教育をこの町はやっているんですよって。それが今、主幹が言われた内容ですね。

教育長に聞くの？ もう一回。だって今のがふるさと教育なんでしょう。違います？（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

じゃあ、続いて2番目は、高校生に対する助成も必要ではないのかということで、小中学生には給食費無料、医療費無料などいろいろ助成がありますけれども、小さい頃は本人よりも保護者に対する助成という感じなので、あまり神崎町の恩恵という意識は本人にはないのではないかと思います。

高校生にも医療費無料化というのはありますが、そのほかには何かあるんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

高校生といいますと、都道府県立の高校や市立の高校ということになっておりますが、町教育委員会としましては、あくまでも小学校・中学校が町設置者という立場でございますので、まず予算、児童生徒への支援というのを優先にやっていくわけでございます。

県立や市立の高校生の家庭への負担軽減につきましては、都道府県や国が、高校生等の奨学金の給付金制度とか、もしくは減額や免除の制度がございますので、高校生の教育の機会均等を目的とした支援を望む場合は、所属の高校や都道府県などに問合せをいただければなと思っております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） やはり高校生に対しても、神崎町が自分たちにこういうことをしてくれているという、本人たちが自覚できるような施策が必要ではないでしょうか。そしてやはりふるさとのまちはいいと思ってもらえれば、学校を卒業した後、あるいは働き盛りの頃、あるいはもっと後に、定年退職してからなど、様々な局面でふるさとに帰ってくる可能性もあると思います。

高校生に対しては、高校の授業料無償化というのは国の施策でもうすぐ実現されるようですけども、差し当たっての町の施策としては、前にも要望したことがあるんですが、高校に通う際の通学定期の補助はいかがでしょうか。

全線全部じゃなくても、例えば佐原のほうは佐原駅までとか、あちらの千葉方面のところは成田駅までとか、そういうところで検討していただけますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

我々教育委員会としましては、あくまでも児童生徒の教育機会を公平に行う支援を全力でやっております。

今、議員がおっしゃったような定期、交通費など、高校生への支援はどうかということなんですけれども、県内の自治体におきましては、別の目的としては、将来ここに住んでいただくためにとか、そういった定住目的で定期代を補助したりとか、そういった支援をやっている自治体があると聞いております。

町全体としては、教育や子育て支援というところで、町全体の予算としては、妊娠・出産してから高校を卒業するまでの児童手当を含めて、たくさんの支援を行っております。今、高校生の医療費無償化もやっておりますし、これから先、またそれが大学生等というふうに拡充をしていくような方向でもおります。



それで、高校生のそういったものを助成することで町としてこういった効果が得られるかというのは、これからまた町全体として検討していく必要性もあるのかと思いますが、今の段階では支援のほうは予定しておりません。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） いろいろたくさん支援をして、子育て支援に手厚い町ということで、もっと外にも宣伝したらどうかと、前の石橋町長にも言ったんですけど、石橋町長は、私は、これは外から移住してきてくれる人のためじゃなくて、町に住んでいる子どもたちのためにやるんだというお話だったんですよね。ですから、移住して人を増やそうというのにも必要かもしれませんが、今現在町に住んでいる子たちが町に定着してくれるということも大事だと思いますので、その方向に向かって少しは考えていただけたらと思います。

その次です。体育館のエアコン設置はいつになるのかということで、昨年12月17日に成立した国の2024年度補正予算において創設された新交付金、空調設備整備臨時特例交付金という名前ですけど、これはどういったもので、従来の学校施設環境改善交付金とはどう違うのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

従来の交付金ですね、学校施設環境改善交付金は、令和7年度まで補助率が3分の1、これは屋内運動場に空調新設の場合は2分の1となっております。要件につきましては、あくまでも買い取りが原則で、リース契約は対象外ということでございます。断熱性の確保も要件の1つとなっております。断熱性のない場合は、空調設置と併せて断熱性確保のための工事を行う場合に補助経費となります。

一方、新たな交付金は、議員がおっしゃいました空調設備整備臨時特例交付金という名称でございます。補助率は同じく2分の1。こちら、期間は令和15年度までとなっております。こちらもしリース契約は対象外となっています。要件は、避難所に指定されていることが整備の要件でございます。こちらもし断熱性の確保が要件となっております。

また、新交付金につきましては、断熱工事を実施する場合であっても、断熱性の工事をやって別の年度で設置工事をやる事業スケジュールであっても補助の対象になっているということで、各自治体では予算編成がしやすいというふうになっております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 前の交付金よりも、新しい交付金はどういったところが有利なんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

まず、補助率が2分の1ということなんですけども、期間が令和15年度までということで、十分に補助金を活用できるための精査、各自治体によって現地精査ができるということと、避難所指定になっているというところで、別の財源にも使えるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 鈴木議員、残り3分です。ごめんなさい、残り5分です。

○7 番（鈴木 節子君） この断熱性、前の交付金よりもそんなに厳密に言われないうということも聞いたんですけど、それで使いやすくなっているというのを聞いたんですけど、その点についてはどうですか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

近隣の自治体も、屋内運動場に空調を設置し始めたり検討し始めたりというところで、情報交換をしております。しかし、やはり一番ネックというか課題となっているのは、断熱性の確保の工事もしなければならぬほど必要なのかという部分です。

この交付金の要件として、先ほど申し上げましたが、断熱性の工事が必要だということで、各自治体で足踏みをしているというような部分もありますので、今回の新交付金も、要件に入っているんですけども、少し検討する時間ができたのかなと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 断熱性については、前ほど厳重に言われないうことがあると思いますので、その分取り組みやすくなっていると私は聞きました。

それで、エアコン設置の予定はいつ頃になるのかということで、エアコンの設置率は今後10年間で95%まで引き上げると政府は目標を掲げましたが、神崎町への設置は、これ、最終年ということになりますと2035年ということになりますけども、小さい町はその頃まで後回しにされてしまうんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

今、神崎町は、小学校・中学校の屋内運動場への空調設備の設置につきましては、まず、避難所として指定されておりますが、小学校2校の屋内運動場に、財源の確保のめどが立ち次第、予算化をして着手できるように、現地の精査で、導入する機器の検討を進めております。

具体的にいつということは今の段階では申し上げられませんが、優先度の高い事業であると考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） やっぱりそんな一番最後ということじゃなくて、なるべく早くできればいいなと思います。しっかり頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いいたします。

じゃあ、私の質問はこれで終わりにいたします。

○議長（高柳 智君） 以上で、7番 鈴木節子議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で13時まで休憩いたします。

（午前11時55分）

---

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（高柳 智君） ここで、堀越教育課長より答弁がございますので、それを許します。

堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 午前中に鈴木司議員からご質問のございました、発酵マラソン大会第3回大会の警備委託料についてでございますが、金額は282万8,320円になります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 8番 石橋 伸 一 君 ◇

○議長（高柳 智君） 8番 石橋伸一議員の質問を許します。

○8番（石橋 伸一君） 8番 石橋伸一です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

国会では今日、新年度予算が衆議院を通過する予定にはなっていますが、少数与党なので、いろいろな政党の意見を聞き、活発に議論がされて進められていると思います。また、神崎町でも新年度予算をこれから検討していくわけなんです、しっかり確認をして進めていきたいと思っております。

昼のニュースでもありましたが、大規模な山林火災が長野・山梨・岩手県で発生してしまいました。乾燥しているので、火の扱いには十分に気をつけていきたいと思っております。大船渡ではまだまだ、発生してから7日になりますが、鎮火する見込みも立っていないで、まだ延焼が続いている状況です。天気予報によりますと、雨がここ二、三日で降るような感じがしますので、自然で鎮火するのを期待したいと思っております。

今回の質問は、人口増加対策、医療体制、教育費補助、地方創生2.0についてお伺いしてまいりたいと思っております。

最初の質問は、過去3年間、または3年以内の事業もあると思いますが、人口増加の取組、施策の実績はどのようになっていますか。お伺いしたいと思います。

以降の質問につきましては、自席で行いたいと思っております。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 人口増加対策についてということでお答えをいたします。

まず、空き家バンクの関係をお答えさせていただきます。空き家バンクに関してですけれども、相談はあるんですが、家財の処分であるとか登記の関係から、現在、登録がない状況です。本年度は空き家実態調査を実施し、空き家の洗い出し及び意向調査を行っておりますので、空き家バンクにつなげられることを期待しております。

なお、経費的にですけれども、空き家実態調査に関してですが、今年度478万5,000円となっておりますが、国庫補助2分の1、県費補助4分の1となっております。

次に、新規就農者の関係になります。独立自営就農の移住者は過去3年間ではいませんけれども、認定農業者の後継者として、Uターンで就農した親元就農者が1人おり、親元就農支援金20万円を交付しております。

続きまして、移住・定住奨励金に関して申し上げます。移住・定住奨励金ですけれども、令和4年度は16件の申請で、移住者38名、金額的には1,065万円となっております。令和5年度は16件、移住者31名で790万円の支出となっております。令和6年

度は12件で、移住者33名、61万円の支出となっており、一定の成果が上がっているような状態です。

続きまして、婚活の事業ですけれども、令和5年・6年に婚活バスツアーを開催し、5組のカップリングがありましたが、結婚までには至っておりません。経費的には、令和5年度・6年度、約70万円ずつ支出となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 人口減少対策、広報の3月号を見ましても、亡くなられた方が生まれる方よりも非常に多くて、高齢化あるいは人口減少が進んでいるのではないかなというような数字もあります。

そういう中で、町の施策として人口を増やしていくのにどのようなものがあるのかなというところをいろいろ検討されていると思うんですが、全体的にどの事業にしても、神崎町の人口が増えないと、やっていけないようなものもあると思うんですね。

例えば新規就農。これはどのぐらいの耕地、農地、耕作、そういうものが最低限の条件として挙げられますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、先ほど申し上げました移住・定住奨励金の金額で、令和6年度61万円と申し上げたんですが、610万円です。おわびしまして訂正をさせていただきます。

新規就農者についてということですが、新規就農者で入ってきている農業者につきましては、水田作はやはり機械の導入であるとか、なかなか入りづらいところがありますので、畑作の農家というのがこのところだと入ってきております。

実際に2ヘクタール程度の農地があると、どうにか経営としては成り立っていくようなところがあるかと思っておりますので、面積的な目途とすれば2ヘクタール、欲を言えば3ヘクタールというようなところがあればいいかなと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） これ、以前の施策は終了したのかも分かりませんが、0.5ヘクタールぐらいあれば、新規就農で、国・県、年間150万ぐらいの補助が出て、やっていけるかなというような施策がありましたけど、この点については今どうなっていますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

新規就農者の新規就農計画に関してですけれども、年間150万円というのは、その計画のめどとしてあるものではございます。今申し上げたのは、新規就農した後、認定農業者として生計が立てられる面積というところで申し上げたところで、実際のところ、いきなり2町歩、3町歩というのは難しいと思いますので、150万円の収入が確保できるような計画が立てられる面積ということで、以前、0.5ということで申し上げたかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 0.5ぐらいの大きさでは、何をつくっても、収入的に難しいですね。結局経費がかかる。機械代や、それから苗代とか肥料とかいろいろ考えると、本当に厳しい。そういう中でも、小さい新規就農者がやっていけるような体制づくりの補助というのも考えていかないと、大きければそれだけ収入もあるわけですから安定してくると思うんですけど、その辺を考えながら、人が外から入ってくる、あるいは農業を進めていける。今、自分のほうでもそうなんですけど、農家をやっている方が、もう高齢化してきてなかなか、どなたかにやってもらいたいというようなところもあるので、その辺のところもまとめていただければありがたいかなと思っております。

それから、移住・定住は、予算は結構多くかかっているけど、それだけ自主的に、人口増加に対しては実益のある事業だと思うので、その辺、もう少し検討していただけたらなと。ぜひ神崎町に住んで生活したいという方を多く得られるようなものがないかなと思っております。

そういう今の数字をいただきながら、その結果を踏まえて、町としていろいろ対策は考えられていると思うんですが、その原因とか改善点とかありましたらお聞かせいただければと思います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、空き家バンクに関してですけれども、現在実態調査ということで、こちらの結果を踏まえて、登録につなげられるように、所有者への啓発を行っていきたいと思います。

また、家財の処分等も問題になっているということでお話しさせていただきました。家財の処分も含めて事業を実施している市町村もございますので、参考にしながら検

討していくとともに、今現在、神崎町の空き家バンクにつきましては、家の建っている物件を対象とさせていただいております。東庄町であるとか土地だけでも対象にしているような市町村もございますので、そういったところを視野に入れながら、空き家バンクの登録につなげられるようにということで考えております。

また、新規就農者、独立自営就農については、当然こちら、これからも募っていくところではありますけれども、それだけじゃなくて、法人等への雇用就農といったものも含めて、専従者の確保も進めていきたいと思っております。

また、移住・定住奨励金に関してですけれども、一定の効果が見られておりますので、継続して事業展開をしていきたいと思っております。今現在、羽田空港の機能強化に伴って、空港の就労人口が増えてまいります。今、非常に移住・定住に関しては契機というようなところもございますので、空港とも連携をしながら進められればということで考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひ検討していきながらお願いしたいと思いますが、大体施策のほうを考えて、計画をしたらやっぱり実施すると。でも、実施して終わっていたのではいけないので、実施したら、やっぱりどこが原因で、どこがよかったのかという反省を踏まえて、じゃないと、次のステップに上がっていかないと思うんですよね。ですから、必ず何かやった後には、評価をして、それに向かって次の段階、ステップに行けるように、階段を螺旋階段みたいに同じところをぐるぐる回りながら上に上がっていきけるような、そういうところも考えていく必要があると思うので、ぜひいろいろなことが、できることがあったらお願いしたいと思っております。

それから、子育て支援のことは、何かあれば聞かせていただければありがたいのですけれども。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

神崎町の子育て支援策につきましては、従前から皆様にお知らせしているとおり、早くから保育料の完全無償化であるとか給食費の無償化、保育所含めて、小学校・中学校の給食費の無償化を行っております。

令和6年度については、子育て応援事業ということで、こども商品券を1人当たり3万円で、全637名の方に配布し、年末から年始にかけての家庭の支援ということで行っております。

また、従前から行っております医療費の補助、子ども医療費、高校生医療費、こちらかなり実績は上がってきております。さらに、これから令和7年度の当初予算が検討されますけども、令和7年度事業で、大学生までの医療費についても計画しております。

それと、妊娠・出産時の給付金ですね、これは以前から行っておりますが、昨年度で、妊婦に対しては30人、出生については31人ということで助成を出しております。小学校入学時の入学準備金の2万円掛ける22人といったことを実施しております。

こういったことを実施した結果、ほかの市町では過疎化の指定を受けていますけれども、神崎町については極端な人の減少は少ないということで留まっております。

保育所につきましても、0・1・2歳児の入所が大変多くなってきておりまして、全体の人数は横ばい状態で、子供たちの数は横ばいの状態で運営しているという状況であります。今後、0・1・2歳児の保護者の方が安心して就労できるように、保育所の受入れ体制についてもさらに整備を進めていく予定であります。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 人口増加についてはいろいろな施策があつて、これという1点だけではないと思いますので、ぜひその辺、考えた以上は、できるだけ効果が上がるような方向でお願いしたいと思います。

今日は1時間なので、先へ進みたいと思いますけど、2番の医療体制について伺います。

神崎町も大分医療関係が、何年前、何十年前よりも、個人院がなくなったりなんかして、直接行って頼めるような医者が数少なくなってしまったかなという現状があると思うんですが、現在、町内の医療機関にはどのようなものがあるでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

現在、神崎町内には、神崎クリニック、山田歯科医院、こうざき歯科ファミリークリニック、神崎スマイル薬局、ヤックスドラッグ薬局神崎店の5施設があります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） そういう医療機関の中で、利用されている人は多いと思うんですが、また、町外のほうにかかりつけのお医者さんがいる方も結構いるのではないかなと思っております。そういう中で、自宅から駅、または最寄りの駅から病院、医院、そういうところに、交通の便が悪かったりなんかして、なかなか通院が可能では



ないという方もいらっしゃると思うんですが、そういう中で、福祉タクシーというのは物すごく効果が上がっているのではないかなと思っております。

そのところで、これから高齢化が進んだり、免許返納者が多くなってくるような状況だと思うんですが、福祉タクシーの増額、この辺については、今現在、3万6,000円ということでお伺いしていますが、その辺のところはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

福祉タクシーの令和5年度の利用者は211名で、金額にすると536万9,000円の支出がありました。令和7年2月現在の登録者、申込者は327名おります。数字を割り返しましたところ、利用率としてはおおむね65%の利用率ということで、残りの方が使っていない方も中にはおるという現状です。

限度額は、先ほど議員もおっしゃったとおり、年間3万6,000円が限度ということです。令和7年度につきましては、増額は今のところ考えていないんですが、利用者条件の緩和を行いまして、より利用しやすくするよう制度改正を行う予定です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） そうですね、高齢化してくると、体の具合が悪い人だけではありませんので、買物に行くのにも買物難民というような方もいらっしゃると思うので、緩和されることはありがたいと思います。

そういう中でも、なかなか高齢化してくると、通院する足がないというような方もいらっしゃると思うんですが、これは地方創生2.0の中にも入っていると思うんですが、デジタルのオンライン診療、この辺の推進というのも入ってくるんじゃないかなと思うんですが、このオンライン診療の推進については、町としては今のところどういようなところを考えていますか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

今言ったオンライン診療とは、病院に行かずにパソコンやスマートフォンの機器を利用して、問診や診療、処方等を行うインターネット上の診療方法になります。

名前のとおり、通信機器の設定や環境整備が必要になります。また、画面のみでの診療だけでは難しい面もあり、触診だとか採血、レントゲン、精密検査など、対面でなければ対応できない処置もあるかと思います。

一方で、患者によってはリラックスした状態で診療を受けることができ、病院で

は把握し切れない日常生活の情報を得ることができることや、通院にかかる時間が大幅に低減されることで、治療の継続性が高まって、診療の質向上につながる等、様々なメリットが考えられます。

ただ、このオンライン診療に際する上では、パソコンであるとかスマートフォンの操作がまずできなきゃいけないということがあります。若い世代であれば比較的スマホの扱い等に慣れているとは思いますが、なかなか歳を重ねると、機器の設定や使用方法が難しいということになってくるかと思います。

町で今推進しているのは、相談事項があればダイヤル24、24時間、そういった心配事項、医療に関することは相談できる体制をとっておりますので、もし何かそういった医療面の悩み等があれば、ダイヤル24、そちらで最初に相談してくださいということで、皆さんに周知を図っているところです。

オンライン診療の実施については、近隣の医療機関でやっているかどうか定かではないんですが、ある程度大きな病院でないと診療自体行っていないかと思われます。ですので、一番いいのは自分のかかりつけのお医者さんに通院できれば一番よいと思いますが、今言った交通弱者の方のためには、オンライン診療というのは有効な一つになりますので、今後、機器の簡略化が、簡単に誰もが通信できるような機器であるとか方法が開発されることを希望しておりますけれども、現状、そういったことは様々な問題がありますので、こういった情報も集めながら、今言ったダイヤル24の事業の推進を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 高齢者になると、パソコンとかスマートフォンとかの操作というのはなかなか慣れていない、難しい部分もあると思うんですが、家族の中で使えるような環境があれば、そういう通院ですか、なかなか難しいのも、これからは負担を考えたらやっていけたらいいんじゃないかなと思うんですが、この近くでやっている病院等は幾つか把握しておりますか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

次に出ている往診も含めて調べたんですが、一覧化したものというのは手に入りませんでしたので、香取管内での医療機関がやっているという情報を得ることはできませんでした。

インターネット上に民間の企業が一覧で出しているものはあったんですけど、そち

らだと往診だとかオンライン診療をやっていますよという表示は19件出てきたんですが、ただ、実際にその19件がやっているかどうかというのは、民間のホームページを開いている方の調べですので、定かではありません。公的な数字ではありません。ですので、こちらでは把握できておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） やっぱりかかりつけでないと、最初に受診をして、それで内容をよく知っている先生じゃないと、オンラインで病院を見つけてすぐ面接みたいなのをやって、薬をもらうというのはなかなか危ない部分もあるし、よく病気のことを理解されないまま診療というのもなかなかないと思うので、できれば通院されている方々に、自分のところで、通院している医療機関でオンラインの診療を受けられるかどうかという確認だとか、そういうのも必要になってくるんじゃないかなと。

場合によっては、行けないこともあるので、ぜひこの辺はできたら推進もあると思うし、それから、薬局なども、処方箋などが出れば薬局から直接薬を送っていたけるようなこともあると思うので、その辺のことをうまくバランス等考えながら、少し進めてもいいんじゃないかなと。

通院でこれだけ、福祉タクシーも結構いいと思うんですけど、やっぱり上限も出てくるでしょうし、医療の場が神崎は少ないので、違う方法で医療関係で受けられるような環境づくりもこれからは必要になってくるんじゃないかなと思いますので、その辺、もう少し検討していただければありがたいかなと思っております。

それに伴いまして、うちまで来て治療してくれるような訪問あるいは往診、何十年も前はよく町内の先生がうちまで来て往診してくれたりしていたんですけど、なかなかそういう機会も、今は病院のほうが多くなって、なかなかなくて、でも、最近では県立の佐原病院とかなんかを見ると、往診をしてくれたりとか、自宅で療養中の人にある程度治療、訪問してその辺の医療関係のことをやってくれるようなものも出てきていると思うんですが、そういう中で、訪問医療について、この地区でどのぐらいの病院、さっきちょっとあったような気がしますけど、どの程度あるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

先ほどちょっと申し上げたんですけども、インターネット上の表示では19件ヒットしてくるんですが、私のほうで個々に調べたところ、多分その件数はやっていないのかなと。確実にやっていると思えるところは3件ほど。病院の独自のホームページ等

を見た結果ですけども、二、三件の医療機関では往診を実際にやっているような形にはなっています。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 病院のことですので、対象者とかサービス内容だとか、お分かりになりますか。なかなか難しいですか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

往診と訪問診療の違いなんですけども、往診というのは本当に救急的なもので、医師が訪問して診るというものです。訪問医療につきましては、定期的な診療を行う方、要は家でほぼ寝たきりに近い状態であるとか、そういった方がサービスを受けるものです。ですので、こちらは定期的に検査も行っておりますが、訪問医療ということで実施しております。

救急時には、昔であれば、ちょっと体調が悪いからということで町内のお医者さんが往診という形で来ていただきましたけれども、今、実際佐原でやっている何件かについても、曜日であるとか時間がかなり限定されています。この曜日のこの時間しか先生が空かないので、1時間2時間の間だけは往診を実施しますということです。いざ自分が具合悪い、体調が急変したとかいう場合であっても、多分時間になっていないと往診の対応は不可能かなと思われますので、そういった情報も今後こちらで収集して、皆さんに提供できるものが集まれば、一覧という形になるかどうかは分かりませんが、こういった病院で往診が可能だということはお知らせできるかと。

今回、時間がなかったのもそういったデータが集まらなかったんですけども、そういったものを今後、情報収集していきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） インターネット等で調べたり、佐原の県立病院なんかの資料を見たりすると、訪問看護ですね、治療はできなくても周りのことはできるというようなことで、お医者さんがついてくることもないと思う……、来ることもあるときもないときもあると思うんですが、うちのほうでも自宅で介護をやっていて、外になかなか出られないということで、佐原の病院の看護の訪問を受けていたという方もいらっしゃいましたけど、そういう中で、対象者としては、足腰が弱ってきて1人でお風呂に入れないとか、床ずれができてそれを予防したいとか、医療処置が必要、退院し

たばかりで毎日の生活がちょっと不安であるとか、たんが多くて吸引が必要だとか、いろんな症状があると思うんですが、そういう方がいたら、訪問看護でも、治療を受けているから訪問看護でもできるんじゃないかなと。

それからサービス内容なんかも、健康状態の観察で、病気や障害の状態とか、血圧、体温、それから脈拍などを看護師の方に見ていただいたり、それから点滴や在宅酸素の管理など、そういう方もやっていただけたら、それからお風呂に入れないので、全身きれいに拭いていただいたりとか、手とか足とかの温浴みたいなものとか、口腔ケアみたいなものもやっていただけるような、あるいは家族への相談とか、そんなものもサービス内容の中にはあるみたいなので、できるだけ、無理して通院できなくても、医療関係で診療を受けられるような体制もこれからは必要になってくるんじゃないかなと、そういうように感じますので、その辺の研究もぜひ進める上でお願いしたいと思っています。

本当に時間がないので飛ばしていきますけど、3番目の教育費補助について。

先ほど鈴木議員もいろいろ補助についてありましたが、こちらは一斉ですね、全員を含めた関係の補助についてお聞きしたいと思っていますけれども、まず、令和7年度の神崎中の入学生、今年入学される方は何名ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今のご質問にお答えいたします。

令和7年度神崎中学校への入学予定者数は、男子が17名、女子が13名、合計30名の予定でございます。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） そういう中で、やっぱり学用品をそろえていくのは結構費用的にかかってくると思うんですが、まず制服、運動着、それから自転車等、大きなところではそこがあるのではないかなと思うんですが、1人当たり、制服は幾ら、運動着は幾ら、自転車は幾らぐらいかかるのかなど、そういう費用が分かりましたらお願いします。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今のご質問にお答えいたします。

入学説明時に各ご家庭にご用意いただくものとしては、制服、上履き、ジャージ、体操服、紅白はちまきです。合計の購入金額は、制服などはサイズによって価格が異なりますが、男子で約9万7,000円、女子で約11万円程度かかります。制服だけで男子が約8万円、女子が9万円です。こちらはブラウスを含みます。

運動着が、男女共通のものとなります。約1万7,000円となっています。

また、通学の状況によっては、通学用自転車を購入される生徒もいます。現在、メーカーの指定等はございませんけれども、荷台があるものをお願いしております。ホームセンターで買えるものから専門店で購入されるような場合ですと、1万円台で買えるものから10万円近くなるような差もあると思いますが、それは各ご家庭での判断としてお願いしてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） びっくりするぐらいの金額が出てきたんですけど、自転車は上下あると思うんですが、大体合計で幾らぐらい、幅はあると思うんですけど、大体で結構です。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今のご質問にお答えいたします。

先ほどお答えしましたが、制服やジャージなど入学当初にお願いするものとして、自転車を除きますと、男子で9万8,000円、女子で11万円という値段となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 学校から大分離れてしまっているの、そんなにお金がかかるというのは、家庭のほうも大変だなというのは身にしみて感じました。

実際に、全国平均大体五、六万円で制服はそろえられるんじゃないかなと思うんですが、地域性もあるでしょうし、ですから地域によっては高かったり低かったりするような場合もあるでしょうけど、そういうところを考えると、前は制服はお下がりをもらったりなんかして着用していたものもあると思うんですね。

そういうようなことも考えていたんですけど、実際には子どもも30名。これから増えても30名、40名、50名、そのぐらいのこれからの入学生じゃないかなと思うんですね。それで現在、ほかのほうでも高校生授業料無償化ですか、そちらのほうが進んでいると思うので、実際、それだけ教育にかけるお金を国のほうでも相当援助してくるような時代になってきています。それは少子化のほうでしっかり教育していくことの大切さが出てきているんじゃないかなと思っております。

神崎町でも、男子8万円、女子9万円の制服だけで見ても、結構費用がかかる。そういう全体的なところ、教育費のことを考えたら、この制服だけは全額、全生徒に無

償化していけるようなことも考えてみてはどうかかなと思っているんですけども、30人、大体200万から300万ぐらいで全予算がつくのではないかなと思うんですが、その辺の全体予算を含めながら、制服の無償化、この辺はこれからのことだと思いますが、その辺の先行きのことはどのように考えておりますか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今のご質問にお答えいたします。

公立中学校の制服の無償化につきましては、東京都品川区が2026年度入学の生徒から全額公費負担とするといった施策を挙げております。ほかにも全国110の自治体が地域共通の制服を採用して、価格差を解消したり、着回しが可能となるような対策を考えているようです。

中学校の3年間は子どもも成長期であります。その成長に合わせて、2着目もしくは3着目を買直さなければならない場合もあります。また、物価高騰による価格の値上げもないとは限りません。就学支援の一つとして、今後、近隣の動向を見ながら、調査検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 中学生は育ち盛りだと思うので、急激に身長が伸びたり体が大きくなったりすることはあると思うので、2着3着必要な方もいらっしゃると思うんですけども、最初にそろえるときの1着ぐらいは考えてもいいんじゃないかなと思いますので、その辺、これからのことを少し検討して行ってほしいなと思っております。

ほかにも教育の面はあるんでしょうけど、今回は制服のことを提案させていただきました。

その次に、地方創生のほう、お伺いしていきたいと思っております。

地方創生2.0は石破政権になって打ち出されたものだと思うんですが、そういう中で、基本的な考え方は、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、地方への移住や企業移転、交流人口の増加など人の流れをつくり、過度な東京一極集中の弊害を是正する。それから、農林水産業や観光産業に付加価値をつけて、自然や文化芸術など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業の創出と。あとは、デジタル・新技術の徹底活用というような、大きな考え方であると思うんです。

そういうようなところで、地方創生の予算が2倍になるというようなことを打ち出しています。何もしなければそのまま倍になって補助金が入ってくるわけじゃあ

りませんので、その辺はしっかり考えて、できるだけ神崎町にとって、できるようなものがあればどんどん提案していったらいいんじゃないかなと思っております。

その1つとして、まず、神崎大橋の改修。これは今どのような制限がかかっておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えいたします。

現在、神崎大橋につきましては、設計荷重14トンということで、10トン車の規制がかかってございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） そうなんですね。総重量14トンまでしかあそこの通りは、橋は渡れない。それ以上のものは、水郷大橋とか、常総大橋もそうですかね、滑河と佐原に迂回してくれと。神崎の橋は通れないんだというような不便さが結構あります。

そういう中で、昔はよかったかもしれない。これができたのが、開通したのが昭和42年5月ということで、現在まで考えると、もう築58年になります。

ですから、それと併せて、コンクリートの寿命、これはどのぐらいになりますか。鉄筋コンクリートの寿命。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） ただ今手元に正確な設計の寿命というのは、すみません、持ち合わせてございません。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） これも資料なんですけども、大体50年ぐらいだったと思います。現在は、内容によっては47年ぐらいの耐久年数で計算されていると思うんですね。

そうすると、50年としても、神崎大橋ができてもう58年になるということで、これはもう改修しなくちゃいけない時期にかかってきていると。改修されればそれだけ長く使用できると思うんです。いずれにしろ、改修という一つのことは避けて通れないことだと思います。

その改修をすると同時に、以前にはなかった圏央道神崎インター、それから道の駅、この2つが新たな施設として神崎町に誕生したんです。それを考えると、この道の駅や圏央道神崎インターを利用する人が増えるということが分かります。

では、もっと便利に使ってもらいたいということを考えたときに、14トンでは中型バスしか通れません。大体大型バスは16トン。約16トンの規制がある。だから、大型



バスが通れるようになるためには、16トンに耐えられるような改修をする必要性が出てくると。そうすると、茨城側から神崎インターを使いやすい、あるいは茨城側からの道の駅、そういうところも非常に利用価値が高くなってくのではないかなと思っておりますので、その辺を踏まえた上で、この改修計画。で、この管理者と管理費はどのようなことになっておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えいたします。

神崎大橋の管理者は千葉県香取土木事務所という県の機関となっております。管理料につきましては、申し訳ございません、ただ今手元に資料等ございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） お答えしていただいたように、管理者としては千葉県ですね。

それから管理費については、千葉県と茨城県が折半するというようなことで取り決められております。ですから、この改修に当たっても、神崎町が県や国に提案して、それで事業を認めていただいて、もっと改修できるような方向で考えていって、そこには茨城側との折半ということも入ってくるので、県をまたいでの調整というののも必要になってくると思います。その辺のことを考えながら、やれることをどんどん進めていけば、もっともっと神崎町も利用しやすい、発展しやすい。

だから、総合的なことですね。人口増加とかそういうのも含めた上で、何が必要なのかの一斑だと思うんですけども、その辺のところも考えていったらどうかなと思っております。

それから最近、利根川沿いの国道356号のバイパスのほうをよく通るんですけど、前は枯れ草がすごくあって、きれいな利根川沿いの風景が見られませんでした。歩道も草がいっぱい生い茂って、散歩すらできない状態だったんですけども、最近除草がされて、すごくきれいになりました。車で走っていても、利根川がよく見えたり、すごく景色がよくなったんですよね。

ですから、やっぱり観光としても、ただ町なかのものだけではなくて、自然とか河川とか、そういうのも全てひっくるめて観光だと思うので、一点よりも面で見たほうがいろいろいいんじゃないかなと。

ですから、全然、茨城側を車で走った場合と千葉県側を走った場合では、同じ利根川でも、除草がされて環境がいいところを走れるのと、草ぼうぼうで枯れた草がいっぱいあって、歩道もあって、こういう環境の中で観光というのは言えないんじゃない

かなというようなことを感じましたので、全体的にその辺のところをお願いしながら、環境づくりも必要ではないかなと思っております。

そのほかにも、神崎大橋のほうはこれで終わりにしますが、これから改修に向かって出てくると思いますので、ぜひ検討のほうしていってほしいと思います。

それから最後の質問は、生産から加工までの6次産業を考えてみてはどうかなというようなことで、一つは、今、神崎町は農業が基本だと。基幹産業だと言っていますが、昔、大分前の人ほとんどが自分の農地を耕作して、農家に係る率が結構多かったと思うんですね。最近は農家に関わるものが非常に少なくなっていると思います。

そういう中で、これは農業委員会の資料なんですけど、平成29年、神崎町、農家をやっている戸数が200戸、それから農業就業者が230人、面積は畑も田んぼも合わせてなんですけど753ヘクタール。

令和5年4月、農家総数が151、農業就業者が147、それから面積は745ヘクタールということで、単純に足し算・引き算してみると、まず、農家の戸数にしてみればマイナスの54。それだけ戸数も減っているし、それから農業をやっている人が147人からマイナスの83人。それでヘクタールについてはマイナス8ヘクタール。だから、耕地面積はあまり変わっていないんですよ。だけど、農業をやる人が非常に減っている。

その分、減っているところはどこに行ったかということ、営農組合等の農事組合のほうに流れていくのではないかなと思っておりますけども、そうするとますます農業をやる人が少なくなってきた、これを維持していくのは非常に大変だと。ある市では、その穴埋めをするのに外国の労働者の力が必要だということで、外国の労働者の方を雇っているということです。

現在、神崎の営農組合も、これだけ農業をやる人が減って、自分で受け持つところが非常に多くなってきて、中には高齢化している農業組合もあるわけですよ。営農組合も。これからまだまだ農業をやる人は減ると思うんですけど、その労働力をどうするのか。どうしていったら神崎の基幹産業である農業を維持できるのかというところも考えなくてはいけない。

この近くで蓮をやっている人は、30代後半ぐらいの人かな、35町歩ぐらいやって、従業員25人、そのうち外国人が15人ぐらい。そういうようにしていかないと、本当に何町歩も大きいところを耕作していくには維持できないと。

だから、前にも質問したと思うんですけど、営農組合のこれからの役割、そういう

ものは非常に多くなるし、それをやっていく上で、生産だけではなかなか、いつときの就業、仕事しかないんですよ。ですから、それを年間を通じて仕事ができるような場も必要になってくると思うんですね。

その辺のところで、質問の中で6次産業のことを話題に出したんですけど、その辺のことについてどのように考えておりますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

石橋議員おっしゃったとおり、農業者数というのが本当に激減している状態で、その面積というものが担い手農業者に移っております。今現在、約70%の面積が、いわゆる認定農業者、法人等も含めた担い手農業者の耕作地となっております。また、法人についても、構成員の年齢が上がってきているという法人も中にはございます。ハローワーク等に登録してみたり、基本は集落営農組織が立ち上がっておりますので、集落の中から募ったりということで、後継者選びに苦慮しているところもございます。

6次産業化といったところなんですけれども、法人の中にも加工の部門を持って、みそであるとか、そういったものを加工しているところもございます。また、町内ではありませんけれども、餅をついて非常に利益がよく上がっているという法人もあるように聞いておりますので、法人のほうの希望も伺いながら、実際に実施したいということであれば、6次産業化の計画の認定に向けて、町としてもバックアップしていくような形になろうかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 生産だけではやっぱりなかなか難しいと思うので、神崎町はお米とか麦、大豆、ソバ、それからサツマイモ、畑場のほうはサツマイモ等が多いと思うんですけど、特産物を考えたら、幾つもあるんですよ、結局。それをどうしたらいいかということをやっていかないと、付加価値をつけないと、農家の人ももうからないし、それから働く場がないんですよ、神崎は。働く場が。だから、いかにして働く場をつくって、ここで仕事をしてもらう人を増やすかということも必要になってくると思うのです。

そういう中で、個人で6次産業まで持っていくのは、中にはいるかもしれないんですけど、それだけに頼ってもなかなか増えていかないとと思うので、企業誘致も必要になってくると思うんです。どこかの企業と組んで、場所があればそこに工場をつくって、いろんな生産物から加工して、それを道の駅でも、それからほかの販売ルートで

もいいし、インターネットでもいいし、販売方法はいろいろあると思うんですね。

あるいは、場所によっては、成田空港が近いし、市場もあるわけですから、輸出も考えられるわけですよ。そういうようなところまで踏み込んで、もっと工場なりの企業等、もっといろいろ出店してくれるような、そこを探していかないと6次産業って育っていかないと思うんですよ。

あるいは、どこか空いている場所を、若い人が起業できるような体制づくりとか、地元に残って仕事ができるようなところも考えていく必要が出てくると思うんですね。その辺について、あるいは外国の労働者はいろいろ問題があると思うんですけども、そういうのも増やしていかないと、なかなか労働力の確保もできない。みんな今、第三次産業のほうの就職者が多いわけですから、農業をやる人は少ないわけですから、必ずそこは減っていると思うんです。その辺のことを考えてもらいたいと思うので、その辺についての展望をもう1回お聞きして、終わりにしたいと思います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

農業の6次産業化、広義、広い意味でいいますと、つくったものを加工の事業者に送って、製品にして販売したという形で販売をするというような業態のことをやっている農業者、法人もおります。企業誘致のお話もあったんですが、既存の加工業者と連携しながらやっていくというのも今、取り組んでいるところもございますので、そちらも進めていければと思います。また、企業誘致のことになってきますと、工場適地というところで、なかなか適地を絞り込めていないようなところがございますので、適地のところから当たっていくというような形になっていくかと思います。本当に各農事組合法人であるとか農地所有適格法人も、労働者というよりも後継者を見つけていくというのが本当に大事な状態になってきております。労働力として外国人労働者というところもあろうかと思うんですが、言ってみますと、本当に法人を担っていく方をこれから見つけてといいますか、育てていくということに本腰を入れて進めていくことで、町としてもそちらを協力しながら進めていければと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひ、いろいろな方向で考えていただければありがたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高柳 智君） 以上で、8番 石橋伸一議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 6 番 荒 井 葉 一 君 ◇

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井葉一議員の質問を許します。

○6 番（荒井 葉一君） 6 番、荒井葉一でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。ちょっと声が聞きづらいかと思いますが、よろしくお願いします。

昨年の夏は、異常な暑さと線状降水帯による土砂災害、今年に入り、東北や北陸など、大雪による雪崩や落石の事故、2月には埼玉県八潮市の道路の陥没による事故、ここに来て岩手県大船渡市や長野県、山梨県での山火事。特に岩手県大船渡市におきましては、1,500世帯以上の住民が避難しております。いまだ消火のめどは立っておりません。ここにお見舞いを申し上げます。

毎日のように悲惨な事故が起きておりますが、悲しいことばかりではありません。昨年、100年以上の歴史を持つアメリカ大リーグにおいて、大谷翔平選手は、フィフティ・フィフティ、50本塁打、50盗塁と、今後、二度と破られない物すごい記録を達成しました。また、3月18日からは、春の選抜高校野球大会が甲子園球場で始まります。神崎中学校出身の大嶋哲平君はエースナンバーを背負って出場する予定です。皆さんもぜひテレビで応援をよろしくお願いいたします。東京6大学野球では、慶應大学3年生の吉野太陽君は、昨年クリーンナップを打っていて、3本のホームランを打ち、今年も期待しております。神崎町出身のプロ野球選手第1号になるのではと、それほどの逸材です。

今回の一般質問は、大貫地区でのF & A金属工業株式会社が本格的に工場の稼働が始まり、地元住民が想像もしていなかった騒音と臭いで疲弊しております。ここでF & A金属工業株式会社に対して、大貫区長が町に要望書を提出しております。この要望書を読み上げます。

国道356号線沿線に起業しているバッテリー処理工場、F & A金属工業株式会社につきましては、昼夜を問わず、機械駆動音と打撃音をはじめとした騒音及び処理廃棄の異臭を発生させており、住民は精神的にこんぱいしておりますことから、適切な指導をお願いいたします。

以上が区長の要望書の全文です。F & A金属工業株式会社を中心に、自席にて質問させていただきます。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 前回の一般質問での課長の答弁では、施設に関しては、千葉県への大気汚染防止法また水質汚濁防止法に基づきまして、届出をしっかりと提出してございまして、町の基準に合致しているため受理されているという状況でございます。町のほうでも当然、注視をしながら進めており、公害防止条例にのっとり、届出を受理しているという状況でございます。内容につきましては、特に違法性もないとの答弁でした。機械の駆動音と打撃音について、近隣の住民は昼夜も稼働しているので、騒音についての指導はどのようにしているのですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

まず、F & A金属工業に対します騒音についてでございますが、こちらについては、神崎町の公害防止条例施行規則によりまして、音の基準を昼間、朝夕、夜間ということで、3つの区間に分かれて、設定した基準が設けられてございます。昨年の11月に、こちらの工場回りで測定を行った結果ですが、昼間、午前8時から午後7時の間と朝夕ということで、朝は午前6時から8時、午後は7時から10時の時間帯につきましては、全て基準値以内で収まってございました。ただし、この夜間、午後10時から翌朝の6時までの時間帯につきましては、基準値を超えておりましたので、同じく11月の末、29日付で同社に改善の勧告を行ってございます。こちらにつきましては、近日中に新たに再計測を実施いたしまして、その結果に基づいて、今後も指導を続けてまいるところでございます。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 今、やはり夜が基準値よりオーバーしているということですが、夜ぐらいは駆動音の停止はできないものでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらの工場につきましては、当初から24時間、操業するということで申請を受けてございます。町のほうからもやはり夜の時間帯は少し作業を控えてくれということでも伝えてはありますけれども、今回、問題で基準を超えている音の内容として、石灰等を使って汚れ等の除去をとっている施設なんですけれども、そちらのほうを水槽内でかき回して、汚れを取るための石灰を固まらないようにしているというモーター音がちょっと大きな音をさせているようで、こちらに関しては、どうしてもこれを止めてしまうと、どうしてもそこが滞りがあるということで、こちらのモーターの周り

に板等をかぶせて音を抑えるというような形で、今、対策をとっているということで、こちらのほうについては、また指導してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 出力を下げることはできないのでしょうか。ここ3月に入り、ちょっと私もあの辺がウォーキングコースになっているので、毎日のように通りますけれども、かなり音が小さくなっているのですが、出力を下げるということはできないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

この出力に関しましても、当然、業者のほうとも相談をしながら、極力、落としていただけるように指導等は行っております。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 同じ大貫の住民として、課長も私のうちもちょうど山を間に隔てているので、多少、音は小さく聞こえるんですけども、やっぱり不規則なたたく音がやっぱり気になっているんですよ、現実。前も言いましたけれども、防音壁のほうはどのようになっていますか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

議員がおっしゃる打撃音に関しましては、私のほうでも認識をしております。会社のほうに、こちらの音に関しては確認しましたら、これも途中で汚れを除去している配管の中に詰まったすすを定期的にたたいて落とさなければいけないというために、どうしてもたたく必要があるんだということで説明を受けましたけれども、夜間等の時間帯にはできるだけ控えるようにということで、事業所のほうには指導を行っているところです。

周りの防音壁に関しましては、会社全体を囲むように壁が設置されておまして郡側のほうに、ちょっと小さいんですけども、よく高速道路で見かけるような少し斜めになった遮音をできるような壁は設置されているという状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 一応、音に関しては、向こうもかなり気にはしていると。それと防音壁を郡側にはつけたということなんですけれども、あとは以前も言いました

が、排気による何とも言えない油の焦げた。前回の質問のときに、会社の社長は臭いはそれほど出ないというお話でした。異臭と臭いが出ないというのはかなり誤差がありますけれども、その辺の風向きによっては、大貫地区はもちろんなんですけれども、四季の丘地区、郡地区、はたまた香取市瑞穂地区の住民からもその臭いに関しては耳にするのですが、この辺はどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

悪臭につきましては、周りの近隣の皆様もちろん、大貫地区の皆様だけではなく、周りの皆様からもご意見等、いただいております。こちらにつきましても、先ほど言った公害防止条例の施行規則によりますと、周辺の人々の多数が著しく不快を感じると認められない程度に抑えることということで記載がされている状況でございます。先ほど申しましたとおり、近隣の皆様からも、やはりご意見等は伺っておりますので、これまでも行っておりましたけれども、引き続き、事業所へ何かしらの対処ができないかということで、指導等、これからも続けてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 先ほども言ったのですけれども、一月ほど稼働していない時期があったんですが、2月25日から一月ぶりぐらいに再稼働をしたんですけれども、できればその臭いの分析、何の臭いであるか、どういう成分が含まれているか。この辺をちょっとお聞きします。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

特段、臭いだけの分析が正直、少し難しい状況でございますので、今のところ、分析まではこちらでは考えていない状況ですけれども、やはり近隣の臭いのというのは大きな問題ですので、できるだけ除去ができるようにということで指導等を進めてまいります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 臭いが出るのは最後の工程で煙突から出ている蒸気ですよね。前回の答弁のときに、硫黄酸化物を浄化する施設、不純物または危険物等を浄化してから蒸気として排出しているということで、最終工程での硫黄酸化物ですが、この硫黄酸化物が難問でして、日本の三大公害病の一つの三重県四日市の硫黄酸化物による



大気汚染での一つで四日市ぜんそくというのがあります。

ここで町長にお聞きしたいのですけれども、近い将来でよろしいのですが、希望者には健康診断を考えていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） それで見えてきたら、やはり診断をやる必要があるだろうし、町のほうからもそれは提示していく必要があるのかと思います。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） ありがとうございます。

今、一番怖いのはそちらの四日市ぜんそくと同類の硫黄酸化物を使っているということなので、その辺を注視して、音に関しては、先ほども言いましたけれども、大分、出力落としているか何か分からないんですが、小さくなっているのは事実なので、その辺に関しては住民のみんなも多少なりとも納得しているかと思います。

1月に役場の職員が工場に入ったということですが、何か不具合があったんですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

1月に、うちと県のほうで工場等の中に入って打合せ等したのですけれども、こちらにつきましては、12月に工場横の水路の水質の検査を県の香取地域振興事務所が行ってございます。この際に、基準値を超える鉛成分がその水路から検出されたため、その指導を今後の流れの相談のために、そちらの業者のほうで打合せ等を行ってございました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 工場が始まったときに、私が一般質問したときに鉛は絶対、外には出ないという話でしたけれども、実際に鉛が検出されたということなので、農業排水路には雨水のみだという話でしたが、どうなっているんですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

確かにこちらの工場はいわゆる工業排水というものは設置されていない施設でございます。こちらの施設の形としては、当初のご説明どおり、雨水排水のみという工場になってございます。ただ、実際に雨水が流れ出て、その横の水路に鉛成分が少し出てしまっているというのが現状であると思われます。ですので、町と県としてもこちらを取り除くべく、今、業者のほうに指導等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） この鉛はどこから出たんですか。以前、指摘した塩ビ管ですか、それとも違うルートがあるんですか。どこから出たんですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

あちらの施設の雨水の排水に関しましては、一応、集水ますがありまして、そこから塩ビ管を通じて横の水路に出るという形になってございました。また、そのほかに、これは工場がつけたものではありませんが、道路の側溝がございますので、そちらのほうに流れ出た雨水に関しては、同じところに落ちていく構造になってございますので、そちらのほうからも雨水のほうに漏れ出したというか、流れ出ていたと思われます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 先達てもちちょっとお聞きしたんですけれども、鉛の数値はどのぐらい、もしくは、今後ですけれども、広報にでもその数値をランダムで月に何とかこうやって。曜日を決めてしまうと、向こうも少し稼働を止めたりとかそういう。止めることはしないのでしょうかけれども、流す量を落としたりとかするので、広報で明記することはできないですか。少し言い方が悪いか。例えば、来月の広報に、4月の広報に3月何日、最終、数値がどうだとか。

○議長（高柳 智君） 荒井議員、マイクを近づけてください。

○6 番（荒井 葉一君） ごめんなさい。ということなんですけれども、どうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 荒井議員のご質問に答えさせていただきます。

確かにその横から鉛成分が検出されたということで、こちらにつきましては、すぐ県と町、業者で協議をいたしまして、今、現在、工場内から先ほど申し上げた雨水の流出を防ぐために、先ほど言った排水管については、今は完全にふさいで、そこから水が出ないように措置を行っております。また、工場前の部分に関して、新たにもう1本側溝を工場内に設置をいたしまして、そこから漏れ出るものも抑えるということで、今、工場内の設備を直してございます。また、その横の鉛の数字が出てしまっている水路につきましては、水路底の泥や土を除去しているところでございます。こ

れによりまして、昨年 2 月 12 日現在で、工場横の部分に関しましては、基準値を下回る状態まで原状が回復できました。まだこの先の部分は作業中ですので、これについては、今後も県と共同で指導を行っていくところでございます。ただ、今、現在こちらのほうの数値が落ち着いて、正常化してまいっておりますので、取りあえず今のところ、このことに関して広報等で公表するというようなことは考えてございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 一般的に体に害を及ぼす鉛の数値というのはどのぐらいのものなんですか。ちょっと細かい基準になってしまいますけれども。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

鉛の基準ですけれども、1 リットルあたりに 0.01 ミリグラムを超えると。そこが基準値ということになってございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 先達てはそれの何倍ぐらいの量が検出されたわけですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

まず、一番最初に測った 12 月 24 日の段階ですと、工場横の部分で 0.09 ということで 9 倍、出ておりました。こちらのほうが、先ほど申し上げたいろいろ改善の作業等を実施いたしまして、2 月の 12 日現在ですと、0.008 ということで、基準値を下回っているという状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） この辺のちょっと細かい基準は私が少し分かりにくいので、勉強不足で申し訳ございませんけれども、2 月に入ってから、先ほど話もしましたが、毎日のように従業員が十数名、外に出て、農業排水路のヘドロというか汚泥をバケツで汲んでいますが、農業排水路は、あそこは U 字溝じゃないんですよ、下が抜けた状態。両サイドはコンクリートですけれども。その状態の底の土の部分ですよ。染み込んだ鉛は 100% 大丈夫なんですか。U 字溝だと下がコンクリートなのできれいに取れるでしょうけれども。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問にお答えいたします。

確かにあそこの農業排水路でございますが、工場から踏切までの部分に関しては、U字溝ということになってございますが、そこから先の部分、線路を越えまして、八間川に続くまでは、擁壁のみで、下は土の部分になっているという状況でございます。あちらの水路に関しましては、もともとかなり泥や土がちょっと多く堆積していたという事実もありまして、今、そちらのほうを30センチか40センチ程度、かなり深い状態で掘りながら、作業を進めていただいているということでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） そうやって今、除去しているということなんですけれども、最終的にはあの排水路、八間川に流れますよね。

○議長（高柳 智君） 荒井議員、すみません。傍聴の方は口を謹んでいただけますか。ちょっと質問が聞こえないので。

○6番（荒井 葉一君） あの近くに農業用水の機場があるんですよ。その機場から、さっき言った農業排水路から、課長はお分かりかと思えますけれども、そこから近いので、そこで機場で揚げて、その機場で揚げたやつを水田の用水路に使うということなんです、今のこの基準で大丈夫なものでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

荒井議員のおっしゃるとおり、八間川に入りますと、農業用水機場が少し下流部分にございます。そちらにつきましては、こちらも県のほうが水質の検査を行っておりますが、八間川の中に関しては全て基準値以下で収まってございますので、やはり問題は八間川に通じるまでの水路ということで、そちらのほうの今、撤去というか除去作業を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 本来なら、農業用排水路に鉛の成分が検出されたということでもうアウトなんですよね。でも、向こうで改善するというので、基準内にまた収まっている。一番の問題はやはり大なり小なり鉛が用水路に流れたということ自体で、最終的には神崎の米のほうで、要は米が一応、基準内に収まっても風評被害という問題があるのではないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

今、風評被害というお話がございましたけれども、八間川の入り口のところで基準値以下ということでございます。実際、米ですと、あの流域ほとんどが農協さんのほうに集荷しているのではないかと思います。現在、数値そのものが異常値というような大貫の揚水機場まで行きますと、数値的には特に問題ない数値ですので、風評被害というようなところは農協さんの引き取りの中で特に問題があるとは思えません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 去年の私の一般質問のときに、傍聴席に香取市の方がそのためにいらっしゃったんですけれども、やはり一番関心があったのは、鉛を精錬する工場なので、農業排水路に、八間川に流出しないか、それが心配で来たわけなんですけれども、神崎だけの問題じゃないですよ。現実、さっき言いましたように、機場がすぐ下に。あの機場は大貫と今、高谷、瑞穂地区が使っていますけれども、もう少し下流に行くと、今度、香取市全体が使っているんです。あの八間川自体がそうなんです。が、今、石橋課長が言いましたが、風評被害はないことを祈っていますけれども。では、次の質問に移りたいと思います。

工場の前の国道を挟んだ空き地にフレコンバッグ、俗に言う 1 トン袋が山積みになっていますが、何が入っているんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問にお答えいたします。

工場から公道部分を挟んだ反対側の土地のところですが、あちらのフレコンバッグにつきましては、先ほどちょっと中で申し上げました石灰というか、石膏というか除去するための石膏を取り出して、あそこで一時、保管をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） その石灰、石膏ですかに鉛は含まれていないのですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

そちらの成分分析表を、会社のほうから提出をしていただいております。そちらにつきましては、全て基準値内で収まっているという状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） これは会社から提出ではちょっとまずいのではないですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） ご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、先ほど言いましたが、水と大気に関しては当然、県の管轄。臭いと音に関しては、町の管轄ということになってございますが、基本的に、こちらにつきましては工場から出たものに対する規制というか、そちらのほうを対象になってきて、なかなか中の指導までは難しいというのが正直なところでございます。こちらにつきましても、あそこにあのような状態で置かれているという状況ですので、会社のほうに基本的にはご協力をいただいて、こちらの条例の力とかを使うわけではなくて協力をいただくような形で、成分表を提出していただいたという状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 昨日、雨が降りましたよね。ここのところずっと降っていませんでしたけれども、やはり雨が降れば、当然、雨水がフレコンバッグの中にたまります。当然、それが漏れて近隣の田んぼに流れる石灰、石膏ですか。ゼロではないので、少なからず先ほど言った鉛が含まれているとなると、やはり多少、指導はしていかなければいけないんじゃないですか。積み過ぎだとか、また何か上かけるとか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

荒井議員のおっしゃるとおり、あのような状態で置かれていると、やはり不安になるというのは、荒井議員だけではなく、私も正直そう思っております。ですので、なかなか条例というわけではないんですけれども、会社の業者のほうには、当然の措置として、雨水等に濡れないようにということで、指導等を行っておりまして、向こうから上に今度はシートをかけるということで、今、現在、発注中ということで、話は聞いておるんですけれども、その他、工場の中等に関しても、なかなか全てのことにに関して、条例上の指導というのは難しいところなんですけど、中の環境整備等についても、県と共同でこれからも指導は続けていくということでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 実を言いますと、私の家の前の倉庫にも100個ぐらいのフレコンバッグが入っています。去年の10月ぐらいから、もう5カ月ぐらいになりますけれども一切手つかずのまま、そのまま入っていますが、雨風はしのげますけれども、でもそんなに長い間。置けば石灰ですから、まずは固まるから、まだ流出しないかと思えますけれども、これは大なり小なり鉛の工場ですよね。そこをやはり前の約束と違う。こうなることはもう私は事前に分かっていました。何かしら、鉛工場なので問題が起きるなど。町、県もそうなんですけれども、町の指導がちょっと甘かったんじゃないですか、認識も含めて。どう思われますか。

○議長（高柳 智君） 荒井議員、残り5分です。

○6番（荒井 葉一君） ありがとうございます。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

荒井委員のおっしゃるとおり、私どももこのような状態になるということは、想定していなかったというのが正直なところでございます。ただし、こういった事態になった以上は、当然、県、町共同で業者等に指導等、これからも常時、続けていって、また、さらにこれで一度、もし数字が落ち着いたとしても、今後、長いスパンにわたって、もうあそこが存在する限りは、町、県で注意深く動向をうかがっていかなければいけないかと考えてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 期待しております。ありがとうございました。

続きまして、町民野球場の修理、修繕について、お伺いします。前任者が前回の一般質問のときに、既存のネットの支柱の撤去と新規のポールの設置、それと、防球ネットの全面張り替えの見積りだけは前回、聞いたんですけれども、それにプラス一塁側、三塁側のダグアウトの屋根の付け根の原形をとどめない部分の補修を含めたものを含めて、専門家の方と協議しながら進めていきたいと思いますという前任者の答弁でしたけれども、どのようになりましたか。教えてください。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 荒井議員の質問にお答えいたします。

町民野球場の修繕につきましては、令和7年度のスポーツ振興くじの助成を受けるために、昨年12月13日に交付申請書を提出しております。なお交付決定につきましては、4月頃になる見込みでございます。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 最終見積もりは幾らとなりましたか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

見積り金額につきましては、約4,900万円となります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 見積り金額も決まって、一応、先ほどの宝くじのほうも決まりますよね。大丈夫だと思っています。そうすると、工事はいつ頃から始まりますか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

4 月に交付決定を受けた場合、その後に予算措置をしまして、予算が確保できた後に、早急に工事は実施をしたいと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 荒井議員、時間です。

○6 番（荒井 葉一君） では、終わりにします。どうもありがとうございました。

○議長（高柳 智君） 以上で、6 番 荒井葉一議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で14時55分まで休憩いたします。

（午後 2 時39分）

---

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午後 2 時55分）

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 3 番 椿 浩 一 君 ◇

○議長（高柳 智君） 3 番 椿 浩一議員の質問を許します。

○3 番（椿 浩一君） 3 番、椿浩一です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

この 3 月議会は一般的に予算議会と言われております。令和 7 年度の一般会計予算



について、これから審議、採決するわけですが、令和6年度では、この3月の補正を含め、36億900万円の予算となっておりますけれども、7年度では31億7,000万ということになっております。この4億円以上の減になっているという状態、また昨年12月、この議会で一般質問を行った地域医療の強化等についても、しっかりとこの後、議論をし、町民の方々の安心・安全に少しでもつながるようにしたいと思っております。

今回の一般質問は大きく3点、考えています。1点目は、道路整備事業についてですが、詳しい内容は自席にて行いたいと思います。

以上。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、道路事業についてなんですけれども、道路整備事業について質問させていただきます。

まずは毛成堀籠線の令和6年度分の道路拡幅工事、一応この3月で終了予定となっていると思うんですが、計画どおりに進んでいるんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

令和6年7月5日に契約いたしました令和6年度分の道路拡幅工事につきましては、計画どおり進捗しております。工期であります令和7年3月25日までに完了する見込みとなっております。なお、東京電力が行っております電柱の移設工事については、若干遅れが出ている状況ではありますが、道路拡幅工事の工期に影響を及ぼすものではございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今、答弁あった電柱です。私も現地は見ているんですけれども、あの電線は何の線が残っているんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 当初、上にありました東電の電力線につきましては移設が終わっておりまして、下についておりますのが、N T Tかもしくはケーブルテレビの線と伺っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 続いて、今度は令和7年度の工事予定を、簡単でいいので、ちょっと説明願います。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えいたします。

先ほど、椿議員のおっしゃられたように、令和7年度当初予算におきまして、予算審議をしていただくものなのですが、令和7年度から継続費のほうを設定する予定となっております。まず、令和7年度に橋の下部工事を行う予定です。そちらが終了した後、令和8年度に橋の上部工事及び堀籠側の造成工事を行いまして、令和9年度、こちらにおきまして、舗装工事を行う予定になってございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 私の、もしかしたら認識不足かもしれないんですけども、橋の架け替え工事は、施工業者はもう決まっているんですけど。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

今後の工事につきましては、令和7年度予算成立後に契約を行う予定となっておりますので、業者の選定は今後、行う予定でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） これから、実際にこの橋の架け替えが始まるわけなんですけれども、現段階において、問題や課題というものは何か発生していますか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えいたします。

現在におきまして、毛成橋の架け替え工事にかかります問題等は発生しておりません。今後、大須賀川の河川管理者であります千葉県香取土木事務所との施工協議や、先ほど申しあげました入札手続を進めていきたいと考えております。予定といたしましては、今年の11月、出水期終了後に着工に向けて準備を進めていくという状況でございます。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 続きまして、成田神崎線の話なんですけれども、昨年11月に示されました成田神崎線道路改良事業というところで、この本会議の冒頭に町長からの行政報告で2月26日に植房地区に説明会を行ったという旨の報告があったんですけども、これはどうして植防地区限定で開催したのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まずは地元からということで、地区からの要望もございましたので、去る2月26日に開催をしたところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） まずは地元という答弁でしたけれども、では、今後、他の地区の方に神崎町、あそこの道を利用する人は多々いると思いますが、その方々への説明をするという理解でよろしいでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

地元への説明も完了いたしましたので、広報やホームページといったもので、どのような周知方法が適切か、今現在、検討しているところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、植房地区で行った説明会において、どのような質問なり、疑問なりというところを少しお聞かせ願えればと思います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、説明会ですけれども、事業の一部の供用区間であるとか時期、また全路線の完成年度も含めた全体計画、そして農村館の移転等に関して説明を行いまして、地元の皆様のご理解をいただきました。また、その協議の中で、事業を推進していく組織といいます整備促進期成同盟の構成員の再編成も行いまして、皆様にご了承をいただきました。ご質問的なところでは、農村館の移転時期であるとか、また、今、閑静な集落でありますので、道路が通った場合、騒音があるのではといったような疑問もございましたけれども、皆様方、おおむねご理解をいただいて、事業を推進していこうという空気になりました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今の答えの中です了承を得た、理解を得られたという答弁があったと思いますが、実際に私がその場で確認しているわけではありませんので、そこは私もそうなんだろうという理解でおりますが、これからあの道路、10年以上にわたっての期間があると思います。そういった中で、またどこかのタイミングで何か

がうまくいかない、あとは補助金の問題等々、また出てくるかもしれません。私はこの工事が、先ほどよりこれから10年以上かかるという中で、その10年間の中で、それが工事がしっかり年度ごとで進捗している、執行の予算等含めて、しっかり確認する場の設定が私は必要だと思っております。今まではいつも決算のときに、まちづくり課から、あそこの道路の進捗なんかを写真を載せて、見せていただいているので、非常に分かりやすいなど、今は私は思っています。でも、これでもし担当する執行部の方が異動等でいなくなった場合に、そういうものがなくなるという可能性を私は危惧するので、そういったことがないように、これから町としてこの道路の進捗管理をどうやって行っていくんだということを少し確認したいと思います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

先ほど、椿委員がおっしゃったように、まちづくり厚生常任委員会において、細かいところも含めてご説明をさせていただいているところではあります。議員の皆様方にも、定期的にご説明をさせていただく機会をこれから設けるようなところがあるかと思しますので、議員の皆様方には、定期的にご報告をさせていただくようになろうかと思ひます。また、町民の皆様、また集落、植房地区の皆さんに関しても、時期を見ながら説明会であるとか周知を図っていくようになろうかと思ひます。特に、これから消防庫等も含めてですけれども植房農村館の移転を行っていきますので、地元にはある程度、頻繁に説明に伺って協議をしていく方向になろうかとは思ひます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 先ほど課長らも広報やホームページと。地区のところの説明も終了したので、次は広報、ホームページ等を使って、町民への周知というところを答弁を伺ったのは、それはしっかりやってほしいと思ひます。

続きまして、2番目の地方創生交付金というところも質問をさせていただきますけれども、先ほど石橋議員からも地方創生2.0という話をされておりましたが、まずは私からこの地方創生交付金、令和6年度の一般会計予算において、この交付金は活用されていますかというのと、6年度まだ終了していませんので、現段階のところですので、説明をお願いします。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

まず、地方創生交付金であります。石破内閣になり、新しい地方経済・生活環境

創生交付金という名称に変わっております。岸田内閣時代には、デジタル田園都市国家構想交付金、旧デジ田交付金と略されて呼ばれていた交付金になります。新しい交付金につきましては、様々、地方創生事業に使える第2世代交付金、DX関連事業に使えるデジタル実装型、また防災関係に使える地域防災緊急整備型というようなタイプに分かれてメニューが用意されております。

今、ご質問の6年度の予算に活用されているかということですが、6年度は岸田政権のデジタル田園都市国家構想交付金のほうを申請しております。旧デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプの採択を受けておりまして、行政手続のDX推進を目的とした5つの事業を予算化、実施をしているところであります。

以上、5つの事業について実施をしているところであります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今、5つの事業ということがありましたけれども、実際に概算で構わないので、どのぐらいの交付額になるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

5つの事業の内容であります。1つ目がスマート農業推進事業、2つ目がLINEの公式アカウント機能拡張事業であります。3つ目が多言語対応のごみ分別アプリサービスに対する事業であります。4つ目が観光情報デジタル化推進事業、これは観光誌のことりっぷをデジタル化する事業であります。5つ目が、電子黒板の活用によるICTの効果的活用とデジタル化の促進事業。これは学校に電子黒板を整備する事業であります。この5つの事業、全体事業費であります。581万円、採択につきましては2分の1になりますので、290万5,000円になっております。

以上であります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、これから審議、採決する7年度の予算なんですけれども、ここにまだ盛り込んではいないと思っているんですが、この交付金は国が掲げる新たな地方再生施策、地方創生2.0を推進するために、この交付金は先ほど6年度に比べ、7年度倍増と、2,000億とも言われておりますけれども、この考え方を基に、神崎町としてこの交付金の活用に向けた施策があれば、教えてください。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

令和7年度当初予算のほうにはまだ計上はしておりません。今、考えている事業と

いたしましては、新しい石破政権の交付金を使いまして、第2世代交付金、これは地方創生事業に1事業、申請をしております。また、デジタル実装型に1事業、合計2事業を申請しております、国の採択をいただいた場合、6月補正に計上をしたいと思っております。

内容といたしましては、地方創生の事業が発酵オーガニック宣言をいたしましたので、その辺を使いまして町のブランディング事業を地方創生事業として申請をしております。もう1件のデジタル実装事業につきましては、窓口のキャッシュレスサービスの導入に対する事業を今、申請しております。以上、2事業を7年度で考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今、2事業の話がありました。レジを使ったキャッシュレスと発酵オーガニックという事業を考えているというお話だったんですけれども、もう少し工夫を凝らした、この場で言えないと言ってしまったらそうかもしれないんですけれども、もう少し何か工夫があれば教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） これからやろうとしている、まずブランディングのほうですけれども、道の駅発酵の里こうざきと協力しました新たな商品開発、あるいは発酵体験の強化、観光客の誘致といったものに取り組んでいきたいと思っております。その効果といたしましては、やはり関係人口の増加、またオーガニックによる農家の所得向上、また全体的な地域活性化につながるものと考えておりますので、官民連携による持続可能な事業展開をしたいと思っております。

もう1点のキャッシュレスサービスであります、神崎町の場合、まだ未導入ということで近隣に比べまして、少々遅れておりますので、このキャッシュレスの導入を急ぎたいということであります。

また、もう1点、8年度以降になるんですけれども、第2世代交付金を使いまして、道の駅の改修事業を新しい交付金で取りにいきたいと思っております。こちらの事業費が9億1,500万ありますので、その2分の1を交付金の申請をしたいと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 先ほど、石橋議員もおっしゃっていたんですけれども、この交付金は指をくわえては全然、自動に降ってくるわけでもありませんので、しっかりやはり一番大事なのは、全てがこのまちを活性化するためというような視点で、工夫を凝らしていただきたいというのと、我々も指をくわえていたのでは何もならないと思いますので、本当に先ほど石橋議員がおっしゃったように、我々からも意見を発信していけたらなと思っております。

続きまして、町道の状況というところで確認していきたいと思うんですけれども、町道の中に道路の幅や高さの問題で緊急車両、特に救急車が走行できない、または非常に走行が難しいと思われるような道路はありますか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

町道に関しましては、道路台帳の法整備をしております。実際の緊急車両の通行の可否についてまでは把握はできておりませんが、町道の中にも幅員が極端に狭い道路があるということは認識しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今、認識しているという返答があったんですけれども、町としてそういうような道路がないかというような調査というか、検査というか、走ってみてどうだというような調査を年1やっているとかそういうことではないんですけれども、そういうことをやっているという実績はあるんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 緊急車両等の通行に関して、通行可能か不可かというような調査は行ったことはございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） やはり緊急車両が通れないというような町道は、それが町道として認めてもいいのかと。認めてもいいのかというか、そういうのがあること自体がやはり間違っていると私は思います。救急車を入れてくれということではないんですけれども、町道を挟んだところまでは救急車が来ないと、やはり患者を運べないと思いますので、特に、こういう言い方は失礼かもしれませんが、米沢地区のほう、私どもの毛成も全く外れてはいないんですが、そういう道路が実際にあると。非常に最近、救急車も立派になって、中の装備も充実してきて、重くなっている。幅はもし

かしたらそんなに変わらないとは思いますが、高さも高くなり、重量も重くなっているのは実際だと思うので、そういった道路があるというものをそのままにしておいて、町としてはいいのかという見解はどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 実際、町道の中におきまして、先ほど申し上げましたように、道幅の非常に狭いようなものというのは確かにございます。こちらをすぐに拡幅だとかいったことをするというのは、なかなか物理的にも厳しい状況ではあるかと思しますので、先ほどおっしゃられた高さに関しては、道路パトロール等で、もし木が当たるようなことがあれば、そういったところは早急に対処していきたいと考えております。

また、幅員が狭く、すれ違いができないような町道につきましては、看板等や道路標示等で注意喚起等を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、ちょっと変えて、町道は幅とか高さとかという基準は、これは警察の管轄だと思うんですが、どうなんでしょうか、あるんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 神崎町の町道路線認定基準を定めてございます。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 神崎町で定めているという認識でいいんですか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 町が町道とする道路の認定基準でございます。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 実際にそのような道があるというのは町も理解しているわけですが、では実際にこれを、道幅を広げる、高さ、邪魔になっている木を切るとか、これについては、やはり土地の所有者との話にもなるし、それは仮に毛成地区の話を出せば、毛成地区のほうから町に要望して、この道路を何とかしたいんだというような話をすれば、何とかその道路を拡幅なり、木の伐採等は可能なんではないでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 木の伐採に関しましては、建築限界ということで基準がありますので、もしそちらを侵しているようなものであった場合には、町のほうで必要最低限、切らせていただくということは現在もやっております。



また、拡幅に関しまして、地区からの同意というか、取りまとめがあった場合においては、緊急性であったり、事業の効果等を勘案しながら、町のほうで実施していくということになるかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 毛成地区のことを言って、本当に申し訳ないんですけども、先日緊急の事象が発生しまして、実際に救急車が入ってきて、最初に来た救急車は道のもう本当に、田舎の家ですので庭も広く、救急車は十分は入れるというような、広さ的にはそうだったんですけども、非常に家の入り口の勾配がきつくて、救急車の運転手さんがちょっと油断をして、作業場の屋根を壊したという事象がありました。そうなってくると、そのものに対する、今度は事故という扱いになって、警察まで来るというような事象になった。その次に呼ばれた消防車が、本当に町道の違う町道。その家に行くには、簡単に言えば、上と下から行けるわけなんですけれども、上がそういうことでもう事故があつてふさがったので、下から行ったんですが、下から行ってしまったら、どん突きで動きが全くとれなくなってしまったと。多くの距離を、入っていったものをバックでもう1回行ってというような、救急事態なのに、私も何時間かかったか分かりませんが、多分、1時間以上を要するようなことになっているというのが実際に起こっております。（「2階は大丈夫」と呼ぶ者の声あり）2階はそうですか。寶田先生はよく知っていました。そういったことがやはりあつてはならない。それがもし死亡につながっていたら、これ決して笑い事では済まないですよ。なのでこういうことがないように、もちろん、あそこで屋根を壊した消防の救急車の運転手さんが悪いんですけども、下から行ったときに入れられないというような道が実際にあると。それで救急搬送が遅れて死亡につながったということになれば、町として何をしているんだと。そういう町道があるにもかかわらず、何も手をつけていなかったのか。もしかしたら我々、区民も、そんな道があるのに何もしてなかったのかというような責めはあるかもしれないんですけども、今回は毛成の事象、救急を呼んだおばあちゃんもまだ亡くなっていないというところで、まだいいんですが、そういうことがないように、やはり緊急点検をやってくれとは言いませんけれども、何か手を打たないと、何かがあつてからではやはり遅いと思うんですよ。そういうことについてどうお考えでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えいたします。

先ほど来、申し上げておりますように、確かに町道の中にでも、道幅の狭いものがあるという状況は把握はしております。ただ、どこがどういった状況かという、実際の現場の状況等までは把握できておりませんので、あくまで町道ですので、当然、町が管理すべき道路ということにはなりますので、月2回の道路パトロール等や、またそういったものがもし町として漏れてしまっているという状況もあるかと思っておりますので、地元の区長さんを通して、そういった情報収集等も今後には努めていきたいと考えておりますので、もし議員の皆様方等でも、そういった情報等がありましたら、町のほうに連絡いただければ助かるという状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今、町のほうから貴重な答弁だと私は思っております。今回、この質問を通して、この内容は私も議会だよりには載せていこうかと思ひますし、議会だよりを読んで、他の地区の方が、地区の中で町任せにしないで調べようだとか、私たち議員のメンバーの中でも、そういう箇所があるならば、特に米沢地区は、そういう箇所がたくさんあると思ひますので、そういうところを意見収集をしながら、やはり道路の改善は、別に町だけにやらしておくべきではない、町民全体で知って、修繕していくことが一番大事だと思ひますので、我々もしっかりやりますので、そこはお願いしたいと思ひます。

すみません。少し早いですけれども、私の質問はこれで終了させていただきます。

○議長（高柳 智君） 以上で、3番 椿 浩一議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 1番 池田孝幸君 ◇

○議長（高柳 智君） 1番 池田孝幸議員の質問を許します。

○1番（池田 孝幸君） 1番、池田孝幸です。議長より、質問の機会をいただき、感謝申し上げます。限られた時間ですので、早速、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに財政に関する質問をさせていただきます。現在、千葉県で財政が厳しい市町村として挙げられているのが、銚子市、八街市、船橋市などです。銚子市の場合、原因は財源不足の大規模事業で、大学建設費助成、市立高等学校整備、給食センター整備等を短期間に集中して実施したことが、公債や市債、社会保険費、社会保障費などが急増し、財政が悪化したようです。そのため、財政健全化の取組をしていま

す。事業仕分や使用料、手数料の見直し、職員の削減、人件費の削減などを実施しています。このような対応は、神崎町でも記憶に新しいことと思います。また、気になる数値があります。それは財政力指数があります。地方公共団体の財政力を示す指数で、令和4年度の財政力指数は0.38で、千葉県で54市町村の中で50位でした。ここ10年間で神崎町の人口は約500人減少しています。本年2月1日の人口は5,608名です。そして、20年後の2045年の神崎町の人口は4,000人を割り、3,838人との試算もされています。また、高齢化率は50%を超えると予測されています。

以後、自席にて質問させていただきます。

○議長（高柳 智君） 1番 池田孝幸議員。

○1番（池田 孝幸君） 今、説明したように、大変厳しい環境が考えられます。今後、町の財政に関してどのようにお考えをお持ちなのか、町長の見解をお聞かせ願います。

さらに、自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保されますが、令和6年度歳入における自主財源の基軸でもある町税は20.4%で、令和7年度予算では23.4%を予定しております。今後どのようにしていこうと考えているのか、併せて町長のご見解をお聞かせください。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えをいたします。

今、人口が減ってというお話を頂きました。幸いと言ったようなんですが、神崎町はまだ周辺よりも減る割合が少ないということで、今、減っていない町村は県内では本当に流山と印西ぐらいだと言われているところでございます。神崎町はいろいろな今までも先代の町長もやられてきたような子育て支援等、細かい施策を打ってきました。そういったことがやはり今、効いてきていると私は考えています。

ただ、やはり全国的な問題ですので、当然、20年後、30年後には人口が減ってまいります。そのときどうするのかというような話になってくるかと思いますが、当然、労働力が全くなってくるんだろうなと。今、若い人たちがいなくなるということは、子育てをする世代もいなくなる。それから、高齢者を支えている年代がなくなるということはやはり財政が厳しくなるというのは間違いない話だと思っております。

そうした状況の中で、では町としてどういう対応をとっていくかということで、まずは町の中の対応として、今のサービスをどう守っていくかということで、まずはできることとして、人口が減れば職員も減っていくということで、減っていく数に合わせて、やはり事務の効率化を図っていく必要があるかと思っています。その事務の効

率化というのは、やはり今の、先ほどからも出ていますようなデジタル化あるいはA Iを使った事務の効率化をしっかりと進めていく必要があるのかなと思います。そうしたことによって、やはり労働力を確保していくということが大事かと思っております。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 神崎町は千葉県でも一番小さな町と言われております。小さな町で豊かな生活ができる、これは最高のキャッチフレーズにもなるでしょうし、また、人がまた集まってくるだろうと思っております。

先ほど来いろいろな質問が出ましたけれども、やはり具体的にいろいろな施策をとっていくということだろうと思うんです。農業の問題もそうですし、あるいは企業誘致の問題もそうでしょうし、やはり、財源がなくしていろいろな意味での執行関係ができづらいということは当然のことであります。私が一番感心しているのは、とにかくいろいろな補助金を執行側のスタッフが調べて、それを活用して、そして三十数億のお金を使って、行政を動かしているということだろうと思うので、やはり具体的に、一つ一つ財源を増やしていくような施策を講じて、そして、ぜひ町を前に進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 先ほど、もう1つの対策として、具体的な策というお話もございました。今、実は成田空港が機能強化を進めているところでございます。これはB滑走路の延伸、今2,500メートルが3,500メートルに1,000メートル増やします。それからC滑走路の新設、3,500メートルを新しくつくります。それから夜間飛行の制限を緩和して飛びやすくするというようなものもやっています。それから、ターミナルが今、3つあるんですが、これを全部、最終的には壊して、大きなターミナルを1つ、ワンターミナル化も進めておりまして、かなり効率的な形になっていくかと思えます。そうすると、今、飛んでいる飛行機の許容量が30万回です。これを50万回まで増やします。そうすることによって、当然、人も物も必要になってきます。そこで私たちが一番このチャンスだと思っておりますのは、今、旅客数が4,000万人から7,500万人と約2倍近くまで増えるわけですが、それから貨物量も200万から300万と約1.5倍。それから、ここが一番ポイントなんですが、空港内の従業員数が約3万5,000から7万人に増えるんだそうです。やはりこれが2倍近くに増えています。ここに私は乗っかるチャンスがあるのかなとずっと思っています。こういうときに、町からも当然、そこに勤めてもらう人が増えてもらうこと、それは税金もあります。それから逆に神崎町に来て就職してくれるという、そういう形も今、百数十人いるんだそうで

す、空港関係が。それがまた倍になれば、そういう形も増えていくんだろうと思っています。そうしたことを、私たちは何とかして生かしていく必要があると思っています。

やはり、そのためには町のイメージアップ、それから町はこういう明るさがある、面白いというようなことをやっていくのと同時に、やはり今、道の駅がかなりイメージとしてでき上がっておりますので、あそこをしっかりと生かしていく必要があるのかと思っています。そうすれば、高速に乗って20分で、もう成田空港に着きます。そうすれば、こちらで勤めながらも30分で行けるという形になりますので、そういったものをどんどんやっていくということでもあります。そうしたことをやっていながら、この定住化、移住化を町側に引き寄せていくというようなことをやっていきたいなど。これで全て一発で解決するとはなかなか思えませんが、ただ一つ一つを小さなことでも積み上げていながら、先ほど言ったようないろいろな事業も引っかけながら、やっていければいいなと思っているところでございます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 成田空港は令和 9 年、第 3 滑走路完成の形になると。当然今、町長から説明があったように、いろいろな意味で人が集まりやすい環境は整っていると。ただし、あまり時間があるわけではありませので、着実に一步一步前に進めていかないと。例えば、今日の話題にも出ましたけれども、話にも出ましたが、いわゆる空き家の問題とか、それともう 1 つは、例えば外国人の労働者をどう扱うのかとか、そういった課題がこの町にはあろうかと思うので、やはり一つ一つ解決していくということで前に進めていきたいと、私たちもそう思っておりますので、よろしくお願いします。

続いて、2 つ目の災害から町民を守る政策について質問いたします。近年、震度 6 から 7 以上の地震には、昨年 1 月の能登半島地震、遡って平成 30 年の北海道胆振東部地震、平成 28 年熊本地震、平成 23 年の東日本大震災、このときの死者は約 2 万人、全壊 12 万 2,000 棟、さらに、平成 16 年には新潟中越地震と、この 20 年間の間に大きな地震が全国で発生しています。そのたびに死者、死傷者、家屋の全壊、そして甚大な被害を受け、いまだ復興にかなり時間を要し、復興半ばの地域もあります。そのような中、今後、起きるであろう東海トラフ地震は震度 7 以上で、今後 30 年以内に発生する確率が 70% から 80% に引き上げられました。また、今、起こっている岩手県、大船渡の山林火災、これは国内最大のいわゆる山林火災となっております。いつ何どき何が起こるか。やはりそれは分かりませので、やはり備える必要があろうかと思ひます。

つきましては、現在、神崎町の災害から町民を守る公助としての政策をお聞かせ願います。具体的な施策をお持ちでしたらば、お教え願います。さらに、自助、共助に対してどのように考えているのか、町長のご見解をお聞かせください。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 私から2番目の質問、災害から町民を守る施策にお答えさせていただきます。

議員のおっしゃるように、近年、大規模な地震、そして台風による水害、土砂災害、そして最近では山火事災害といったものが、日本国中、各地で見舞われるような傾向がございます。町としましては、災害対策を実施するに当たって、防災関係機関がその全機能を発揮して、住民の生命そして身体及び財産を地震、風水害から保護するために、地域防災計画を定めまして、各種防災に資する業務に取り組んでいるところでございます。具体的な施策としましては、災害に備えるものとしまして、訓練を実施してございます。防災の日、9月1日を中心に、町と各地区、さらには関係機関と連携した災害救援の対応訓練及び地区住民の皆さんにも参加していただいて、避難訓練、講習等を実施しているところでございます。また、消防団にも実践的な災害救命訓練の恒常的な実施といったものをお願いしているところです。関係機関による特殊災害訓練や大規模災害訓練の見学にも参加していただいているところでございます。

加えて関係機関、これは国、県が主なところでございますが、県防災とは幾度も連携訓練、これは県の防災情報システムといったものを活用しまして、訓練を行ってございます。いざ災害が発生しますと、県から職員が派遣されますので、実際に派遣された際に、どのようにそれぞれの情報をやり取りするかといったものも、土砂災害危険区域の確認などを併せて行っているところでございます。

また、国においては、Jアラートと呼ばれておりますが、全国瞬時警報システムを介した情報提供。また、利根川の大規模氾濫等に関する対策協議等を加えて、国土強靱化のためのソフト、ハード面での対策推進などを実施してございます。もちろん、避難所をはじめとした防災用品や備品の備蓄、非常食の計画的な保持、災害時の業務継続計画。これは役場の機能をそのまま維持するための業務継続計画といったものも、基本的になる地域防災計画の見直しと併せて、随時見直しを行っているところでございます。

また、一方で民間との協力もしているところでございます。民間協力との連携は、やはり災害対策にとって不可欠なものと考えております。各種事業所等と災害に関する協定、これは町長の行政報告でもお話ししましたが、直近では2月14日に、株式会

社アクティオとの間で、被災者の健康を守るための仮設トイレの用意、また、発生した災害廃棄物の処理といったものに関する協定を、神崎町を含めた香取広域行政事務組合との間で締結しているところでございます。

災害対応としましては、情報提供では、これは町民の皆様に対する情報提供ですが、携帯電話でのエリアメールの情報提供に加えて、公式LINEアプリを活用して緊急配信などを行っており、皆様ご存じの防災行政無線といったものも情報発信しております。それらに加えて、いざ災害発生時には、広報車等による周知活動にも努めております。

対策としましては、以上のようなものが挙げられます。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 公助の中で、今、おっしゃっているようないろいろな施策を、もうあるいは準備を整えているということは、多分、町民としては、あまり意識していない状況もあろうかと思うので、できるだけ多くの機会をつくっていただいて、それでお知らせをしていくと。もうくどいくらいにやっていただきたいと思います。しております。

その中で、私が一番、この町、小さな町なんです、やはりお互いに助け合える町というのが私の目指す神崎町の一つの考え方なんです。というのは、要は自助は自分でと。でも、今、言ったように、共助、お互いに助け合う環境を日頃からつくっていただきたいともっております。そこで1つの案ですが、先般も一般質問の中でやらせていただきましたけれども、地区長の活用。災害時の地区長への役割とか対応すべき行動など、いわゆる何かマニュアルがあって明確にしておくことが必要であろうと思うんですが、町長、ご見解をお願いします。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 確かに共助が大変、力になるかと私も思います。その前に、私もいつも思っているんですが、一番はやはり自助だろうと最初に思います。自分の命はまず自分で守るというのがないと助からないと。どうやっていつ逃げるかと。あるいは誰に助けてもらうかという、自分で判断をして、早く動くということが大事なかなといつも思っています。そうしたこともなかなか自分で決められないわけですから、ふだんからやはりそういったものをこちら側から提示していかないと、こういうときには逃げたほうがいいですよと、こういうときにはやめたほうがいいですよというものを、やはりお知らせしていく必要があるのかなと思っています。

やっぱりその中で大事なものは、私どもが今、事前に配付しております総合防災のハ

ザードマップです。赤いやつで、でかいやつが、皆さんの各家庭に1枚ずつ行っているわけですが、中をよく見ると、地震それから台風、水害というふうに分けて、そのときどう対応しようかとか、あるいはふだんはどういうふうに考えたらいいいのかということがよく書いてあるわけでございまして、そういったものはやはり自助、共助につながってくるのかなと思っております。

今、言われたように、区長さんの役割としての共助。これは非常に大事だと私は思っています。実は2011年の、もう14年も前ですけども、私はあのとき担当課長でして、大変な思いをした経験がございます。その中で、やはり最初は町は公助としては全く動けません。もう目の前のことでいっぱいいっぱい、皆さん、全員のところに行くのはまず難しくて、相当時間がたってからです。それはやはり地元のまず自助、それから周辺にいる、そのときは大体が消防、それから地元の役員さん、あるいは民生委員等に動いてもらった記憶があるかと思います。そういった役割を、やはりある程度はいろいろな会合で提示していくのもある程度、必要なかと思っています。民生委員さんなんかはそういう誰が弱いところにいるかなんていうのは大体分かっていると思うんですけども、区長さんになると、そこまではなのかなと思いますので、そういったことも、ある程度は必要になるかとは思っています。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 現在、私は藤の台という地区におりますが、藤の台の一つの例ですけども、その共助の部分の中で、年に2回、いわゆる草刈りのとき、ごみゼロ、草ゼロのところで、やはり町民の、特に私どものエリアは共稼ぎは多い地区でして、ふだんはほとんど仕事で外出しているような状況もあります。そんな中で、今、言ったように、共助というのは、やはり守るべきところ、特に子供がたくさん神崎町の中ではいるほうだと思いますので、そういった面で、できるだけ日常の中で、そういう共助的なものを構築する必要があるのかなと。それで今、言ったように、年2回、防災の倉庫等の備品内容等も説明しながら、使い勝手を1回やってみるとかというのを、いわゆる地区の中で実施しております。できますれば、地区長同士の連携とか、あるいは今、言ったように、地区の中のそういった協議に関するところの連携をある程度、町が主導していただいて行っていただけると大変助かると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

先ほど、町長からも申し上げましたとおり、共助につきましては、地区の区長さん



が、担い手、地区のリーダーになるかと思います。そういった中で、地域の特性、地域の住民の情報といったものを把握している区長さんに地域の組織をまとめていただいて、防災面でも指導的な役割を果たしていただきたいと考えているところです。そういった皆さんが集まって情報公開や意見交換をするといった場につきましても、防災の日の訓練等も行っておりますので、そういったものを活用しながら、どういうふうにやっていったら、より有効な会合が開けるのかといったものも考えていきたいと考えております。

ただ、一方で池田議員のおっしゃったように、多くの区長さんが仕事を抱えながら区長の役割を担っていらっしゃいます。そういった面で、区長としての業務が負担にならないというようなことも、町としては考えていかなければならないのかなとも考えておりますので、その辺がお互いを成り立つような形で、また検討してまいりたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 実は私は東北の宮城県出身で、3.11のとき5か月後に田舎に帰って、それで、南三陸の悲惨さを目の当たりにして、もう大変、こんなことが起きるのかというふうなことを感じて、それで、特にやはり防災関連のところについては、日々の動きをきちんと取るようなことが必要だなと実感しております。ぜひ、そういった面での共助について、意識を町民に高めていただくような動きをとっていただければと思っております。

続いて、3 番目の親族が死亡した際、手続について質問いたします。令和6年12月の死亡者は、届出があった数で15名、本年1月は12名。そして、この1年間で死亡者総数は115名で、月間平均にならずと約10名になります。これらの家族や関係者が役場に死亡届を提出することになります。その際、親族は亡くした家族あるいは関係者としては、家のこととか、あるいは保険のこととか、税金のこととか、今後、何をどうしていいかわからず、役場へ相談されるという方もおられると聞いております。

そこで質問ですが、例えば親族が死亡された際、あるいは相談にこられた際、町民に対して、行政の窓口としてどのような対応をされているのか教えてください。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

まず、親族の方がお亡くなりになられたときの行政としての対応でございますけれども、町民課で戸籍の死亡届を受理した際に、死亡届出に伴う手続についてというタイトルの一覧表になったものをご遺族様にお渡ししております。内容につきましては、

先ほど池田議員がおっしゃられたような様々な必要な手続につきまして、提出するものや問合せ先、手続に伴う必要書類等が記載されておりまして、チェックリスト方式になってございます。それをもって、町民課の職員がご遺族様と一緒に一覧表に沿って、1つずつ該当する項目にチェックをつけていきまして、その場でできるものにつきましては、全てそこで手続を進めます。ただし、今後、必要となる手続あるいはまた他部署、また法務局等、ほかの部署へ行かなければいけないことに関しましては、手続先についてご遺族様にご説明をいたしまして、必要に応じて連絡、引継ぎ等行っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） やはり、メインになる方が死亡された場合などは、特に相続の問題とか、いろいろな法的な部分まで関わってくるような悩み相談があらうかと思います。また、こういうことをきちんと対応することによって、空き家問題なども解決しやすいのかなと。あるいはきちんと町としては町税をどのように納めていただくのかということも含めて、やはり対応が非常に大事なのかなと思っております。他県では、遺族相談コーナーとかお悔やみコーナーなど、専門的に対応できるコーナーを設置されていると聞いております。本町でも困っている町民に対して、頼りがいのある行政対応を提供すべきだと考えておりますが、町長のご見解をお尋ねいたします。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 遺族相談コーナーというのはよく大きな市に行くと見かけることがございます。私も今年になってから、実は九州の古賀市というところに行きましたら、入り口にやはりお悔やみコーナーというのがございました。1人女性の方がいて相談を受け付けていらっしゃいました。

やはりあのぐらいの市になると、何かあった場合の手続がいろいろな課にまたがっているというようなことがあらうかと思います。そういったところで大変面倒だということで、そこでできるということになっているかと思います。私どもの町というのはご存じのとおり、本当に小さな町でございますので、はっきり言いますと、町民課でほとんどの手続が済んでしまう状況でございます。といいますのは、そこに税務があって、それから国保があって、住民係があってということで大体の手続が済んでまいります。ただ相続なんていうのは、もう法務局に行って自分でやってもらうしかございませんので、それはもう行ってもらうしかありません。ただ、大体あそこで済みますので、改めて遺族相談というようなあれは設けなくても、ここでやっていますよ

とというような案内を出そうと。ここでできますよというようなお悔やみ相談みたいな話はちょっとあそこへ出そうかと思っていますので、そういう形での案内はさせていただきますと思っています。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今、町長がおっしゃっていただいたように、新しい課をつけるとか、ああいう部署をつくれという形じゃなくて、今の担当の方が専門性を持って、それで窓口として対応していくと。そのことを広報『こうざき』みたいな中で知らせていくと。こういうふうに行政としては高品質のサービスを提供しているんだというイメージをぜひ町民につけていただきたいと考えております。

それでは、4 つ目の町道成田神崎町線に関して質問いたします。前回、12月の定例会において、町道成田神崎線への質問の際、まちづくり課課長が次のように答弁しています。設計そのものが、先ほど申し上げました平成22年から24年というような中で実施したもので、そちらの金額を基に説明を今までさせていただいたところでございます。続けて、こうも答弁しています。公式に何年までというような形でお示ししたことは今までなかったかと思えます。答弁の中で、あと5年や6年というようなお話もあったかと思いますが、状況というものはやはり変わってまいります。今回、お示ししたのは公の数字、公の計画ということで、実現可能な内容ということでお示しをさせていただいたものでございます。このような答弁をされております。また、平成24年12月定例会において質問された實田議員への答弁は、工期は5年計画ですが、用地買収で1年延期も考えられますとの答弁。令和6年6月の定例会における私の予算に関する質問で、担当課長が次のように答弁されています。今まで14年間の累計は約3億4,200万円ですとの答弁。続けて町長が総事業費は8億6,000万円で、残り5億2,000万円となりますと答弁されております。

そこで確認ですが、一般質問における答弁は公のものであり、責任を生じるものであると受け止めておりますが、町長のご見解をお聞かせ願います。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

この成田神崎線につきましては、今、池田さんが言われたように、もう十数年、20年近くやってきているということは間違いございません。ですが、当時から用地の問題だとか、いろいろな事業の中で、なかなか進んでこなかったと。毎年1,000万か2,000万ずつをちょこちょこやってきたというような経過があろうかと思えます。

私も実はこの令和元年に就任させていただいたときに、公約でも申し上げたところ

でございますが、成田神崎線の整備促進ということをうたいました。そして、次の翌年から工事をやらせていただきました。というのも、やはり何もしないということはなかなか周りに見えないものですから、何をやってるんだというようなことをよく言われた記憶がございます。そういったことで、とにかくもう町民の皆さんに見える形をしていこうということで、工事を始めさせていただきました。それがはっきりして、ここへ来て動き出してこの3年やってきました。そこで具体的な数字が出てきたというのが事実でございます。そこで去年の11月、12月に提示をさせていただいたということでございます。そういった具体的なものが初めてここへ出てきたというのが実態かなと思っています。

では、当初の数字は何だったのかという話になろうかと思えますけれども、やはり国に申請するために、当時は概算的な数字を申請していたと思います。そのことによって、大体5年で作るということで数字を出しておりますので、そういった形になっていたのが5年ということだと思います。それから、数字についても、今はもうあれが十数年、20年近くたっておりますので、大きく変わってきたということでございます。やはり年数とともに、具体的なものが出てきたということであって、その当時の言っていたことについて責任をと言われても、なかなかそういう問題ではないのかなと私は考えております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 私が一番聞きたいのは、この一般質問における答弁というのは公的なものと理解しております。それでよろしいですか。（「議会における一般質問の答弁は」の声あり）

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 一般質問の答弁であっても、当然、それはそのときに分かる最大限の話をさせていただいております。当然、うそを申し上げているわけではございませんので、そのときにある最大限の中で話をさせていただいております。ですから、それが後になって変わってきたからといって、責任どうこうという問題ではないと私は考えております。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今の質問の中で答えていただきました。一般質問における答弁は公のものであると。それをまた再認識しました。

そこでちょっとお伺いしたいんですが、前回の一般会計補正予算と併せて、町道成

田神崎線道路改良事業に対する継続費、令和16年まで含めた議案が可決されました。そこで、継続費が約10億円の根拠となる令和6年度から令和16年度までの年度ごとの具体的な執行内容、工期内容など、分かりやすくまとめ、ご説明及び資料の提示をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、令和6年度、今年の執行状況についてご説明をさせていただきます。今年、令和6年度につきましては、切土及び盛土工事として、延長約304メートルの工事を実施しました。また、区間延長340メートルの排水構造物側溝の設置工事も進んでいる状況です。また、植房農村館の移転について、現在、税務署と協議を進めており、年度内の土地売買契約の締結に向けて進めている状況です。

次に、令和7年度以降の計画について、ご説明申し上げます。道路工事につきましては、現在着手しております立野地区から植房農村館までの延長約830メートルの区間を先行して進め、令和11年度中の部分供用を計画しております。

年度内の工事内容ですが、令和7年から8年度に造成工事を実施し、令和9年度に排水構造物設置工事、令和10年から11年度に舗装工事、区画線設置工事を計画しています。

次に、植房農村館から成田市までの延長、約360メートルの区間についてですけれども、こちらが令和16年度に完成ということで、全線供用の計画としています。

年度ごとの工事内容ですが、令和7年から8年度、農村館の移転、11年度から15年度に造成工事、12年度から13年度に橋梁、橋の新設工事、令和16年度に排水構造物設置や舗装区画線工事を実施する計画となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 毎回、私以外にもこの成田神崎線に関する質問をされている議員がいると思いますが、言葉でお話ししても概要がよくつかめないんですよ。したがって、年度ごとの予算をつけているわけですから、この予算に見合ったといいますか、その工期内容をきちんと示してくれと。そうしたら私たちもその財源、費用に関して確認、チェックができるんですよ。だけれども今の言葉だけだと、そうですかで終わってしまう。分かりません。したがって、私が今、話しているように、分かりやすい内容を、それはきちんと計画表を出して、場合によっては図面を出して、それでここまでこの年にはやるんだということの工程表を出してほしいという話をしてい

ます。いかがですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

この場でお出しするというのは難しいです。議員の皆様方全員にということであれば、また場を改めてという考え方になりますけれども、池田議員にご説明ということであれば、後で事務所のほうにおいでいただければと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 後日でも構いませんので、議員のほうにきちんと説明をしていただきたいと。資料に基づいてやっていただきたいと思っております。それでよろしいですか。

○議長（高柳 智君） もう1回。どうぞ。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 恐れ入ります。池田議員に対してではなくて、議員の皆様、全員に説明をするということによろしいですか。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） もちろん全員です。この事業は、町の一つの大きな事業です。分かりますよね。13億数千万使うんですよ。それも25年かけるという大きなプロジェクトが動いているということなんです。それを一議員だけじゃなくて、全員に知らせるのは、これは当然でしょう。先ほど、浩一議員が質問をされていましたけれども、やはり、町民に知らせるというのは当たり前で、地域だけに知らせるというだけじゃなくて、やはり全体に対してきちんと事業を知らせることが、もうこれは当然の義務だと思います。いかがですか。

○議長（高柳 智君） 池田議員。反問に答えていただけますか。

○1 番（池田 孝幸君） はい。

○議長（高柳 智君） 議員全員に配付することによろしいですかという、今、反問です。

○1 番（池田 孝幸君） 全員に配付できますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

議員の皆様方全員に、どのタイミングでというのはまた事務局サイド、また議長とも相談をさせていただくところですが、議員の皆様方に資料をもって、説明をさせていただく機会をいただければと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 最終的に確認ですが、令和 6 年度に土地の買収は終了するというのを、この一般質問の中ではされていた部分を記憶しておりますけれども、今、状況はどうなっているのか教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

令和 6 年度中に全部、用地買収ができるという回答をしたというようなことではなかったかと思いますが、今、手続的なところで契約に至ってはいないものの、地権者の皆様からはご理解をいただいている状態です。順次、手続を進めているというようなところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） あと10年、令和16年までに完成するように、ぜひお願いしたいと思っております。また、議員の確認の意味でも、先ほどの資料等を提出、説明をお願いしたいと思っております。このことは、特に執行側に対しても、実際にこの工期はこの費用で終わっているということを確認できる一つの材料、資料となりますので、ぜひそれを実施していただきたいと思っております。

最後に 5 番目の投資的経費に関して質問させていただきます。町民の代表として、町政が正しく執行されているのかどうかチェックする役割は議員が担っています。特に、先ほどの成田神崎線にも絡みますけれども、一般会計における投資的経費について、予算の審議等は決定の際、その事業を分かりやすく確認できるようにしていただきたいと考えております。特に単年度で完了しない案件については、やはり総事業計画をお示しいただいて、それで議員にも納得いただいた形の中で、予算決定に向けていくという過程を踏んでいただきたいと思います。場合によっては、図面の提出とかいったものも義務づけていただきたいと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、予算に関する議決事項ということで、継続費の話になると思いますので、私から回答させていただきます。

数年にわたる建設事業、投資的事業のように、単年度で支出が終わらない事業については、地方自治法の212条において、あらかじめ経費の総額及び年度割を定める継続費を設定することができると定められております。継続費が当初予算あるいは補正

予算の一部として議会のほうへ提出しまして、議会の審議で議会議決を得て、予算化をするものであります。本町の場合、いきなり審議していただくのではなく、全員協議会の中で説明あるいは委員会の中で説明等をさせていただいております。

神崎町では令和7年度の当初予算の中で継続費を予定している事業といたしましては、4事業ございます。商工費の中で、道の駅の改築事業建築、あと道の駅の改修、土木、それと町道成田神崎線の新設事業、4つ目が準用河川神崎川の護岸整備工事事業になります。以上の4事業につきまして、総事業計画を継続費として提示しておりますので、議会の審議を経て予算の可決をしていただきたいと思いますと思っているところであります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 継続費につきましては、私もいろいろと調べてみましたが、長くてほかの市町村の中でいくと、5年ぐらいがめどであって、なかなか10年、それ以上というところは、私が調べる限り、ありませんでした。大変長いスパンの中で、そういった支出を決めるという形での内容ですので、ぜひ分かりやすい資料等に基づいて、説明なり対応をしていただきたいと思いますと思っています。

以上、これで私の質問を終わります。

○議長（高柳 智君） 以上で、1番 池田孝幸議員の質問を終わります。

---

## ◎散会の宣告

○議長（高柳 智君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会といたします。

なお、次回は明日5日午後1時30分から会議を再開いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時13分）